
令和3年 第3回（定例）由布市議会 会議録（第2日）

令和3年9月10日（金曜日）

議事日程（第2号）

令和3年9月10日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（16名）

1 番 佐藤 孝昭君	2 番 高田 龍也君
3 番 坂本 光広君	4 番 吉村 益則君
5 番 田中 廣幸君	6 番 加藤 裕三君
7 番 平松恵美男君	8 番 太田洋一郎君
9 番 加藤 幸雄君	10 番 鷺野 弘一君
11 番 長谷川建策君	12 番 佐藤 郁夫君
13 番 渕野けさ子君	14 番 田中真理子君
15 番 工藤 安雄君	16 番 甲斐 裕一君

欠席議員（1名）

17 番 佐藤 人已君

欠 員（3名）

事務局出席職員職氏名

局長 馬見塚量治君	書記 畠中 勇君
書記 生野 洋平君	

説明のため出席した者の職氏名

市長 相馬 尊重君 副市長 小石 英毅君

教育長	……………	加藤 淳一君	総務課長	……………	佐藤 正秋君
総務課参事兼行財政改革推進室長	……………				佐藤 重喜君
財政課長兼契約検査室長	……………				庄 忠義君
総合政策課長兼地方創生推進室長	……………				日野 正美君
市民課長兼マイナンバーカード推進室長	……………				後藤 昌代君
防災安全課長	……………	首藤 啓治君	建設課長	……………	佐藤 洋君
都市景観推進課長	……………	一法師良市君	農政課長	……………	漆間 徹君
水道課長	……………	大久保 暁君	商工観光課長	……………	古長 誠之君
環境課長	……………	大嶋 陽一君			
福祉事務所長兼福祉課長	……………				馬見塚美由紀君
健康増進課長	……………	武田 恭子君	子育て支援課長	……………	小野嘉代子君
挾間振興局長兼地域振興課長	……………				後藤 和敏君
庄内振興局長兼地域振興課長	……………				花宮 宏城君
湯布院振興局長兼地域振興課長	……………				後藤 睦文君
教育次長兼教育総務課長	……………				衛藤 誠治君
学校教育課長	……………	須藤 礼子君	消防長	……………	佐藤 尚也君

午前10時00分開議

○副議長（甲斐 裕一君） 皆さん、おはようございます。議員及び市長はじめ執行部各位には、本日もよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員数は16人です。議長から欠席届が出ております。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第2号により行います。

なお、暑い方は上着を脱ぐことを許可いたします。

一般質問

○副議長（甲斐 裕一君） これより、日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次、質問を許可します。

まず、13番、渕野けさ子さんの質問を許します。渕野けさ子さん。

○議員（１３番 湊野けさ子君） 皆さん、おはようございます。由布市議会解散前の今期最後の一般質問となりました。ただいま、議長より許可を頂きましたので、１３番、湊野けさ子、一般質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

新型コロナが猛威を振るい、自然災害も重なって、ニュースには「不」がつく言葉が目立っております。不安、不満、不備、不足、不自由、社会に渦巻く、この「不」、これを取り除くのは政治の役目だというふうに思っております。

今回も、皆様から頂いた御用聞きに基づき、市民の方の声をお届けしたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。また、欲張りまして６項目になりましたので、早速、質問をさせていただきます。

まず、１番、自治体の防災力向上へ、気象アドバイザーと通告には書いたんですが、気象防災アドバイザーの活用をということをお聞きいたします。

防災・減災対策が今後、地方行政でも大きな柱となる中、専門家が自治体をサポートする意義は大きい。専門的な人材を育てる余裕のない由布市においても、地元で地方気象台の元職員を気象防災アドバイザーとして委嘱し、協力を頂けないか。

大きく２番目、心のケアの現状は。

コロナ禍の孤独や生活苦などが、若い世代で心の負担となり、うつ症状を超える人を増加させる一因になっております。国内のうつ病やうつ状態の人の割合は、新型コロナが流行する前の７．９％から１７．３％と２倍超に拡大。特に若い人や経済的に不安定な人の間で増えているのが特徴です。由布市の現状と対策はあるのか。

１つ、自己診断サイトはありますか。

大きく３つ目、結婚証明書の発行ができないか。

長引くコロナ禍で、働く人々の意識や企業の対応も大きく変化してきました。ブライダル業のプロは、フォトウェディング、家族婚、ロケーションフォトが増え、これからのブライダルシーンを牽引するのはこの３点だと強調しています。

新型コロナがきっかけで、新ビジネスも生まれつつあります。これは、ブライダルという人生の大きな節目を自分たちで作り上げていく、それをプロデュースする業界人のアイデアでもあります。今後の、ブライダルが地域おこしや、まちおこしに役買うイベントに期待して、ぜひとも実現していただきたい。

大きく４つ目、サントピア古野の道路災害時対策について。

サントピア古野は全ての区画、約２５０世帯、住宅ができ、大きな自治区となりました。入り口の橋が災害で崩壊したときには出口がなく、たちまち困ってしまいます。避難道の確保をお願いしたいとの地域の声があります。

ア、団地の一番奥から細い道路があるが、離合場所を造ることはできないか。

大きく 5 番目、くすの木児童クラブの今後について。

今年度中には、喫緊の課題で建設予定でしたが、中止とお聞きしました。その理由と今後の計画をお伺いいたします。

大きく 6 項目、NET119 の導入の考えは。

耳の不自由な方が救急車や消防車を呼ぶときに、聞こえない、話せないとき、事前に位置情報を登録すればGPSで本人の居場所に呼べるというサービスです。由布市消防本部としての対応をお伺いします。

現在、対象者が何人いますか。今の対応はファクスでの対応とお聞きしておりますが、の評価は。

今後、将来的に必要と思いますか。

以上で、質問を終わりますが、再質問はこの席にて行いますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） おはようございます。本日も、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速、13番、刈野けさ子議員の御質問にお答えをいたします。

結婚証明書の発行についての御質問ですけれども、市民の方も、また市外の方も含めて、由布市で婚姻届を提出された方から証明書の請求がございましたら、戸籍法に基づき、婚姻届受理証明書を現在発行しております。

様式としては、住民票にも使用しております偽造・改ざん防止用の用紙を使いまして1通350円と、上質紙を使用した1通1,400円の2種類がございます。現在の証明書につきましては、鳳凰等をあしらった上質紙を用いておりますけれども、今後、記念になるよう、工夫、研究をしてみたいと考えております。

また、戸籍法以外の証明書につきましては、その区別を明確にする必要があるなど課題もございますが、議員御指摘のように、婚姻、移住定住、市内企業との連携等、地域おこしや由布市のPRにもつながるものと考えて、現在前向きに検討をしているところでございます。

以上で、私からの答弁は終わります。

他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○副議長（甲斐 裕一君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） 防災安全課長です。13番、刈野けさ子議員の御質問にお答えいたします。

自治体の防災力向上へ、気象防災アドバイザーの活用をとの御質問ですが、大雨や台風等の有事の際は、気象庁からの気象情報を確認し、詳細については県が開催する説明会や、地方気象台

に直接連絡し確認を行うなど、関係機関の協力を得ながら連携し、対策を行っております。

気象予報士など防災アドバイザーの活用については、平時における事前の対策として、市民の方々の災害に対する意識高揚や啓発活動に専門家のサポートが必要と考えており、自主防災組織の育成や、自主防災訓練、マイタイムライン作成などの推進におきまして、活用を図っていきたいと考えております。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） 健康増進課長です。13番、淵野けさ子議員の御質問にお答えいたします。

コロナ禍の孤独や生活苦など、若い世代で心の負担となり、うつ症状を抱える人を増加させる一因となっている。由布市の現状、対策はあるのか。また、自己診断サイトはどの御質問ですが、まず、由布市の現状については、由布市内でうつ病を含む精神疾患患者に関する統計はないため、参考値としまして、自立支援医療の受給者証の数、これは精神医療を受ける際に医療費の自己負担軽減を図るための受給者証です。この受給者証の数を見ますと、コロナ禍前の2019年、令和元年の状況は総数で517人、うつ病を含む気分障がい173人でした。コロナ禍の2020年、令和2年は総数で555人、気分障がいは187人となっています。

ここ数年間の受給者数の動向を見ますと、コロナが起因していると考えられるような顕著な増加傾向はございませんが、議員御指摘のように、コロナ禍の孤独や生活苦などにより、精神的、経済的にも苦痛を強いられている若い世代の方など、この受給者数に現れていない潜在的な数があると予測されます。

次に、対策としましては、精神科医療に関する情報へのアクセスのしやすさを向上するため由布市ホームページに、新型コロナウイルス感染症の拡大などに伴う心の相談についてや、医療費負担を減らすため、先ほど申し上げました、自立支援医療の情報を掲載しております。

また、コロナ禍における心のケアにつきましては、精神的なケアだけでなく経済的な支援も重要となるため、福祉課との情報共有や、社会福祉協議会の生活困窮者自立支援制度における支援調整会議で連携を図っております。

また、自己診断サイトにつきましては、先ほど申し上げました、相談窓口等を掲載しております由布市ホームページ内に、国民生活基礎調査で得られる、うつ・不安障がいに対するスクリーニングや仕事の疲労度チェックができるサイトを記載しております。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。13番、淵野けさ子議員の御質問にお答えいたしま

す。

サントピア古野の道路災害時対策について、団地の一番奥から細い道路があるが、離合場所を造ることはできないかとの御質問ですが、サントピア古野の住宅団地奥、西側に位置します道路は、市道泉古野線でございます。議員の御質問にもございますように、この道路は狭小であり、沿線には農地があることから、農耕車両が主な道路となっているところでございます。

災害時の安全で円滑な通行可能な道路の確保は重要であると認識しておりますが、待避所等これら整備につきましては、現地の状況を踏まえ、調査研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（甲斐 裕一君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君） 子育て支援課長です。13番、淵野けさ子議員の御質問にお答えいたします。

くすの木児童クラブの今後についての御質問ですが、くすの木児童クラブについては、第3クラブ設置の必要性を十分認識しており、当初、挟間庁舎南側駐車場を建設候補地として調整を重ねてまいりました。しかし、小学校からの動線、周辺の道路事情について、子どもたちの安全確保に懸念があるとの御意見を頂き、再検討を行っているところです。その他の建設候補地については、既存の建物改修も含めて10か所以上を選定し、それぞれに検討を加えているところです。

今後につきましては、再度、将来の児童数の推移や挟間小学校の整備計画などを視野に入れながら、子どもたちの安心安全な居場所の早期確保に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 消防長。

○消防長（佐藤 尚也君） 消防長です。13番、淵野けさ子議員の御質問にお答えいたします。

NET119の導入についての御質問ですが、まず、現在の対象者数につきましては、聴覚障がい2級・3級、音声・言語・そしゃく機能障がい3級・4級など、対象となり得ると考えられる方が、8月時点で、86人おられます。

次に、今の対応（ファクス）の評価についてですが、現在、由布市消防本部でのファクスを使ったファクス119通報につきましては、まだ通報実績はございません。

また、メール119通報というのがありますが、これにつきましては事前登録が必要ですが、インターネットに接続されたパソコンや携帯電話などから電子メールを使って、救急車や消防車の出動を要請することができるものです。NET119との違いはチャット方式での応対がないこととGPS機能がないことでございます。こちらも登録者はまだいらっしゃいませんが、引き続き周知を図っていきたいと思っております。

なお、ファクス119通報につきましては、事前登録の必要はございません。

次に、NET 119は将来的に必要だと思いますかとの御質問ですが、現在、大分県内14消防本部中、NET 119を導入しているのは8本部でございます。

由布市消防本部ではまだ導入しておりませんが、令和6年度から大分県域消防指令業務の共同運用が始まる予定です。共同運用という新しい方法の中で、119番通報が困難な方への新たな対応を検討したいと考えております。それまでの間は、先ほどのファクス119通報やメール119通報の周知を引き続き図っていきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（甲斐 裕一君） 渕野けさ子さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） ありがとうございます。

では、順番をちょっと変えまして、市長が御答弁いただいた結婚証明書のことを先に言わせていただきます。

大変前向きに検討していただくということをお聞きしましたので、よろしくお願いいたします。

私も、このブライダル関係で、やはり現実に、そういう湯布院のすばらしい景観で、フォト結婚式ですかね、そういうのを県外の方がされて、大変喜ばれて、そしてまた結婚記念日もまた来ようと、親戚の人もまた来ようというふうに言われたそうです。

で、景観のすばらしいところはたくさんありますので、やっぱりこう、県外からの人も受け入れるという、そういうまちおこしのあれになるのではないかなというふうに思っておりましたので、先ほどは、戸籍以外に、区別を明確にして、前向きに検討をしていただけるということでありましたので、よろしくお願いいたします。

私もこの御相談いただきまして、婚姻届受理証明書というのが、結婚証明書みたいな、みたいというのもあるんですけど、これが、まあ一応、証明書になるということ、こういうのがあるんですけど、先ほど市長が言いましたけど、知りませんでした。これは、ちゃんと法律に基づいて、これをつくらなければならないというふうになっているそうです。

ですが、いろんな形がありますので、そこはしっかり考えていただきまして、すてきな、若い人を、門出を祝うような、そういうものができたらうれしいなというふうに思っていますので、引き続き研究をよろしくお願いいたします。

これは、これで終わります。

それでは、自治体の防災力向上へ、気象防災アドバイザーの活用をというのは、私はこれ、もう随分前から個人的には考えておりましたが、昨今の、集中豪雨だとか非常に多くなって、社会が変わってきているなというものを今感じております。ですから、これは必要ではないかなと思ったんですけど、先日議長にお願いして、議会も、気象予報士さんに来ていただいて御講演をいただきました。職員はそういうことが今まであったでしょうか。

○副議長（甲斐 裕一君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） 防災安全課長です。お答えいたします。

職員の研修でこれまでお呼びしたことは、今のところないのかなと考えております。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 渕野けさ子さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） 県の情報とか気象台の情報とか、それも大事なんですけど、やはり市民の命を守るために、日々、やっぱり訓練といいますか、先ほどマイタイムラインの作成だとか計画を考えているというような御答弁だったんですけども、時間がないので端的に、ちょっと厳しい言葉かもしれませんが言わせてもらえば、警察のOBの方はいらっしゃいますよね。それはやっぱり外部からいろんなもんを守るため、いわゆる職員を守るためですよね。自衛隊のOBさんもいらっしゃいますよね。それは、やはり災害があったときに、いざというときに、やっぱり何かあったときに自衛隊さんは今までいろんなお手伝いをしていただいていますし、ありがたい存在でありますね。ですから連携が取れます。

それも市民の命を守るためですが、市民の命を事前に守る、防災・減災のための専門、気象予報士さん、いないんだったら仕方がないんですけども、身近にいらっしゃいますので、やっぱり社会も変わってきております。ですから、そういう専門的に委嘱するという形を私はしていただきたいというふうに希望しているんですけども、それと、頭で理解し、分かっていることと、実際にできることとは違うんですよ。

災害のときは、特に、知識はあってもいざとなると体がすくむ、動けなくなるケースが少なくない。訓練を繰り返し、習熟していったこそ、教えられたことが実際に行えるようになる。訓練とは、体で、命で習得していくことであるという、そういう言葉もありますけども、やはり防災安全課も人事異動で職員が替わります、何年かしたら。で、そういうこともありまして、やはり専門的な方をアドバイザーとして委嘱していただけると、もう市民も安心だと思います。

また先日、田中真理子議員が会長されている、豊かで美しい由布の環境連絡会議というのがあったと新聞にありました。川をきれいにするには、森や山のことも含めて考えるべきだ。災害で土砂が流入し、浅くなった川の対策をとった意見が出たというふうにあります。市の環境基本計画の改定案についても意見が交わされたというふうに書いてありました。なので、私は今後、やはりこのことはとても必要なことであって、市民の意識の啓発、それから命を守るためにも大切なことだと思います。

今、県の防災アドバイザーをその方はされてますけども、結局、県の防災アドバイザーでお借りして、由布市がしてもらおうという形なんですけども、積極的に防災・減災に関わっていただくためにも、専門性のある方をやはり委嘱していただきたい、こういうふうに切に願っております。

けども、市長、いかがでしょうか。

○副議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

今議員御指摘のように、現在そうした必要性がある場合は、県のほうにお願いして、県に登録されてる防災アドバイザーの方を派遣していただいて、いろんな対応を行っているところです。

市が独自で委嘱といいますか、どういう形式がいいのか、また、そうした事務量が日頃からあるのか、常勤がいいのか、非常勤なのか、まあ、そういった面もございますので、今後十分研究をしながらしていきたいと思います。また、そうしたことが今後さらに必要になるというのは、十分認識をしておるところでございます。

○副議長（甲斐 裕一君） 渕野けさ子さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） よろしく願いいたします。

いろんなところで、そういう、市独自で、茨木県では、龍ヶ崎市というんですけど、市独自で採用されております。また、新潟県の三条市でも採用しているんですけど、そこは市の状況を見ながらですね、委嘱というか、どういう形になるかは分かりませんが、できましたらそういう形でお願いできれば安心というふうに思って、日頃の、やっぱり訓練、意識が大事だと思うんですね。

要支援者の災害時における行動計画も、これは法律で、もう努力目標じゃなくて、地方自治体の努力目標じゃなくて、法律で、もう決められましたね。ですから、きちんと、そういうものも前向きにしていくためにも、いろんな形で、私はその知恵を頂けるんじゃないかなというふうに思っておりますので、そこは今後期待しておきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

このことは、これでいいです。

2番目の、心のケアの現状をお伺いさせていただきます。

心のケアで、サイトもあるというふうにお聞きいたしました。

私も、よく、心の温度計というのがあるんですけど、いろんな自治体を取り入れているんですけど、私も、ちょっとそれをサイトで、自分のうつ状況を探ったことがあるんですけども、非常にこう、簡単にね、探れます。そういうものもあります。

私、今回、このことを質問しようと思ったのは、やはり目に見えないところで、皆さんの目につかないところで、悩んでる方、孤立されてる方、たくさんおられるのではないかなということで、確かにそういう方もおりますので、それで一つ提案したかったのが、メンタルヘルスファーストエイドというのを御存じでしょうかということをやちょっとお聞きしたかったんです。

この、メンタルヘルスファーストエイドというのは、なぜこれが大事か。今、最近言われ出したことなんですけども、なぜ重要かといいますと、その最中にいる人は自分に支援、医療が必要

なことを理解できない場合もあるんですね。周りの人が気づいて、支援することが必要なんです。ですから、あらかじめファーストエイドを学んでいけば具体的な支援行動を起こせるということで、これは、うつ病とか、いろんな精神の病気に関わる、関連するのに携われる多くの人をやっぱり気づかせていただきたいという私の思いもありまして、今回、質問しました。

このメンタルヘルスファーストエイドについて御存じでしょうか。

○副議長（甲斐 裕一君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） 健康増進課長です。

メンタルヘルスファーストエイドについては、言葉的には、すみません、理解しておりませんでした。ただ、ファーストエイドというところにつきましては、震災や災害の後にファーストエイドということで、心の健康相談等に入ったというふうな経緯がございます。

また、これに近い言葉として市のほうでも、数年前に自殺対策のゲートキーパーという形で養成講座というのを行った経緯がありますので、これと関連しているのかなというふうに思っております。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 渕野けさ子さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） 心、精神の問題はいろんな種類というか、その人によって違いますのでね、やっぱり全てを含まれていると思います。

で、疾病の、4大疾病で、がん、それからいろんなね、心臓とか糖尿病とか、あと、がん、脳卒中、急性心筋梗塞ですね、で、糖尿病の4大疾病に、精神がプラス、加わって、今、5大疾病というふうに言われています。

ですから、私は、そういうことを勉強することによって、いろんな人がそういう問題にちょっと意識、目を向けていただいて、で、守り合える由布市であればいいなと思いまして、今回提案しました。このことは、私もまだまだ勉強したばかりなので、よく、もっともっと勉強したいなというふうに思っていますので、これからも、どうぞよろしく、そっちのほうにも目を向けていただければというふうに思っておりますので、この質問はこれで終わらせていただきます。

次に、サントピア古野の道路災害時対策についてですが、私は、もともとあそこ農道と思ってたもんですから、農道か里道かなと思ってたのが、今お聞きしたところ、市道であるということを確認させていただきました。

ある意味、市道であればこそ、今後、私も通ってみたけど本当、車1台、普通車を私怖くて乗れないんですけど、軽自動車でも1台、こう、何か怖い、右側は、もう、ちょっと怖いくらいあったんですが、左は、農地とかそういうのがずっとありましてね、ああ、ちょっとこれ難しいのかなというふうには思ったんですけども、でもやはり市道である限り、やっぱり、前の、その橋、

橋と言ったら、あれは橋じゃないと言われたんですけども、水道管じゃなくて、水路が通っている管がありますと言って説明を受けたんですけども、だったらなおさらね、そこが、もし地震で通れなくなったときのためにね、逃げ場所がないという形ですごく心配をしておられましたので、今後の課題として、やっぱり、計画的に、全部は多分、無理かと思いますけども、やはり離合場所を確保するような、そういうあれができたらとてもありがたいというふうに思っておりますので、今後、私はいつとは言いませんけども、そういうことも、課題を頭の中に入れて、その研究していただきたいと思うんですけど、再度お願いします。

○副議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

先ほど申しましたように、災害時の安全で円滑な通行可能な道路の確保というのは、道路管理者としての責務だというふうには思っております。

サントピア古野の入り口から約140メートルぐらいの間にです、大きな水路や里道を通すための大きな管渠等があります。で、サントピア古野と、南側に位置しますグリーンタウン匠大ケ丘等の間には農地がございます。まだその農地は1種農地で、非常によく管理等されている農地でございますので、当面の間という言い方は失礼かもしれないんですが、ちゃんと水等の管理はしていると思います。

将来、その農地がどういうふうになるか分かりませんが、そういったことも頭に入れながら、そして、細い道路、市道であるんですが、改良率が大変申しにくいんですが、3%になっているところの道路でございます。今議員からおっしゃいましたように、道路が1.5メートルで、軽がやっと通れるような道でございます。もちろん待避所等、それから、その改良、整備も、1.5メートルに待避所つけても、そこまで行くのに狭いもんですから、やっぱり道路の整備というのも視野に入れなきゃいけないというふうに思っておりますので、頂きました課題について、今後調査研究していきたいというふうに考えております。

○副議長（甲斐 裕一君） 渕野けさ子さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） 今は市民の方もすごく防災能力、減災のためのね、あれはすごく考えております。

で、三船の方から、自治区長さんからもお話しいただいたことがあるんですけど、三船はどこを分断されても、道路をね、分断されても、お米はある、みそはある、みんな漬物は漬けてる、で、井戸も8か所でしたっけ、井戸もある、だから水も困らない。その井戸のための検査とかもあるんですけど、そういうふうに、だから、例えば古野の人がどうかなったときに受け入れるでというふうに、やはりそういうふうな話を聞きました。そのように、どこの自治区も、もしそれがあつたらと考えるんですね。

で、私が業務継続計画（BCP）の作成の質問したときに、もうOBになられておりまして担当の課長もいませんけども、その課長が答弁の中でこういうふうに言ってたんですね。南海トラフを想定したときに、由布市は5弱の地震が考えられる。でも挟間は十分に近いうから、5弱以上の影響があるという、そういうことを認識されておりました。なので、由布市の中でも古野とかは水の水害とかはないんですけどね、やっぱり地震ですね、地震があったときに非常に不安というか、困りますよね。なので、やっぱりこういうことも、とても重要だというふうに今訴えさせていただきます。どうぞ、先々を見据えての研究、検討をしていただければありがたいと思っておりますので、よろしくお願いしておきます。

このことも終わります。

次に、くすの木児童クラブの今後についてということで、私も、全然こう、関係のない人から、あそこは予定だったところが駄目になったんやなと言われて、えー、とびつくりして、そしてまあ、お聞きしたんですけども、今、課長のお答えでは第3クラブのあれは認識していただいていると。で、安全性を再検討して、10か所以上いろんなところを当たっていただいたというふうなお話をお伺いしました。

今、児童クラブの、現在の児童の数、お分かりですかね。

○副議長（甲斐 裕一君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君） 子育て支援課長です。

大変申し訳ないです。正式な数をちょっと今、こちらで把握しておりませんので、また後ほど回答させていただければと思っております。

○副議長（甲斐 裕一君） 渕野けさ子さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） 1クラブ、理想は35人から、まあ、40人ぐらいが一番望ましいんじゃないかなというふうに言われておりますけども、もう今、大体100名単位の児童数になっております。で、その中で、最初はね、やっぱり80名とか40人が2クラブというふうにあったんですけども、だんだん、やはり移住して来られる方も多いし、子どもの数がやっぱり増えてます。

で、そういう中で、今懸命に頑張ってくれているんですけども、ほかの児童クラブとの違い、それは何かというと、やっぱり発達障がい、あるいはその真性の児童が15名、グレーゾーンの児童を入れると23名くらいになるんですね。で、やはりその子によって、いろんな個性というか症状がありますので、例えば、抑えきれない情緒不安とか怒りだとか暴力などですね。人数の多さから悪化されている、その環境の中で懸命に見ていただいているわけですね。そういう方々には、ほかの、障がい児の児童クラブにも御案内していただいたりとか、いろんな対応をいただいているというふうに課長からお聞きしております。

やっぱり、今までそういう困りごとの相談とかは、子育て支援課のほうにありましたでしょうか。

○副議長（甲斐 裕一君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君） 子育て支援課長です。

先ほど議員がおっしゃられるように、特性のある子どもさんが、かなり今増えてる状態です。くすの木児童クラブにかかわらず、いろんな児童クラブの方から、いろんな相談等受けております。

関係機関、福祉課が、療育手帳とかの関係もありますので、いろんな機関と相談しながら、本当にその特性のある子どもさんたちの居場所としてどこがいいのかということを、こちらも話し合っているところでございます。

幸いにもくすの木児童クラブの支援員さん方が、保護者の方と連携を取っていただいて、で、子どもさんの居場所ですよ、一番どこがいいのかということと、療育のほうに、今、陣屋の里のほうがあるんですけども、そちらにつなげていただいて、週の何日間はそちらに専門的に通って、で、残りはくすの木児童クラブへ通うなどの、いろんな、子どもさんに合った方法を取り入れくださってることは本当に心から感謝をしているところです。

あと、特性のある子どもさんたちの居場所としても、今後どういうふうに過ごしたらいいのかということが課題と思うんですけども、そこも今後、他機関を含めて、子どもさんの居場所ということで今後も話し合っていきたいと思っております。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 渕野けさ子さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） ありがとうございます。

今回の補正で、挾間小学校に関する土地取得の補正予算が上がっておりますよね。それは今後、この児童クラブ建設に向けての準備だと私は思ってるんですけども、そう考えてよろしいですかね。

○副議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

今回補正に上げさせていただいたのは、挾間小学校の児童が増えてると、それと併せて35人学級が実施されるということで、具体的に何クラスになるのかとか、そういったことはないんですけども、やはり、もう校庭等も手狭だということで、今回、黒川の橋梁の架け替えがあつて、一部、そういった関係で土地を購入する必要があるということで地権者の方々とお話ししたら、将来的には市のほうに使っていただいても結構ですというようなお話も頂いたんで、そういうことであれば、将来的な挾間小学校を考えればやっぱり用地が必要だなということで、隣接する部分

をぜひ購入をしたいということで補正予算を上げさせていただいてるところです。

その中で、児童クラブについては、その候補地の一つとして検討しておりますけども、小学校がどれくらいのスペースが必要なのか、まずその辺を十分検討して、児童クラブがその一面に入れば、それはそれで、その候補地として今検討を進めようというところでございます。

ですから、児童クラブのためにというのは第一義じゃなくて、やっぱり小学校の今後の見通しを考えたときに、ちょっと校庭を広くしたほうがいいということが第一義で、その中で児童クラブの建設する余地があるのかどうか、その辺も併せて検討するということにしております。

○副議長（甲斐 裕一君） 渕野けさ子さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） ありがとうございます。

私が前回の一般質問で、35人学級になりますねということで、由布市内で、私は挾間小学校が一番児童が増えているので、由布川もどんどん家が建っているんですけども、喫緊の課題として、私は挾間小学校がこれでいいのかなという形で質問したときに、教育長は、今のところしなくて済みますという、改築、増築をしなくて済みますという回答でありましたよね。それが今回、こういうふうに関築、子どもが増えるだろうということで、ということは、やはりね、児童クラブが子どもさんが増えたちゅうことは、実際に教室がやっぱり足りなくなつて、喫緊に、やっぱり困っているということなんですよ。

ですから私は、もっと早く、もうちょっと早く、計画をちゃんとしてね、そして由布川小学校みたいに、学校の近くに児童クラブも含めて、現実には、もうどんどんどんどん多くなつて、障がい者の人も見てくださってるわけですから、子育て支援課だけの問題じゃなくて、これは学校教育課の、やっぱり、学校教育の問題もあると思うんですよ。

ですから、今までは、そう増築する必要はないと言つてましたけど、もう明らかに、これは甘い考えだったと私は思ひます。早くからこうやつて、手をきちんと、計画的に現場の声を吸い上げて、してくださつたら、本当、心配というか、未然に防げたのではないかなというふうに思ひんですけど、そこはどういうふうにお考えでしょう。教育長に聞きたいんですけど。

○副議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

35人学級に伴つての学級増については、いろいろな議員の皆様からも御指摘を頂きました。ただ私どもも、将来的にわたつてそこは大丈夫というふうにお答えしたとは思つておりません。

年次計画で進行してまいりますので、令和7年度に全ての学級ということで、私どもも、現状、それぞれの学年の人数等を計算し、まあ、必ずしも一人増えたらすぐ学級が増えるということばかりではありません。基本的には35人の倍数、倍数ということにはなりますので、それで、今現状どれだけ、1年進行、ずついったときに増えていくかということも計算して、当初は令和

8年度まではすぐに建てなくてもというふうに思っておりました。ただいずれにしても、校地は狭い、子どもは増える、そのことについて私どもも把握をしておりました。

ただ、挟間小の現状として、どちらのほうにどう土地を増やしていくかということが、当時は、もうほとんど動かしようがないという状況でございました。

ただ、先ほど市長のほうからもありましたように、黒川橋、そして周辺の道路の拡張、移動等に伴っての土地の購入等で、議員の皆さんや市民の皆様からいろんな情報等頂いて、この校地、用地の話については急遽というとあれなんですけど、急ぎ決まったところです。

ただ、これについても、これから先、造成をし、校舎を造ってということになると、やはり令和8年度前までぐらいは実際かかってまいりますので、そこに間に合うように少しでも前倒しをしてということで、今回、用地取得に向けての予算計上、補正等上げさせていただいたところです。

見通しについては大変甘かったと言われればあれなんですけど、なかなか、いろんな皆さんからも御意見を頂きましたが、実際のところどこに校舎を建てますかということで行き詰っていたということで、いろんな皆さんからの御意見を頂いてきたところでございます。そこについてはぜひ御理解いただきたいと思いますし、私ども放課後児童クラブについての権限はございませんが、基本的には、やはりその小学校の子どもたちが、放課後、より安全に過ごして生活できるようにというのは根本ですので、できれば敷地内で児童クラブが設置できればという基本的な構えは持っております。その辺を含めて、今後いろいろ協議をしてまいりたいと思っております。

○副議長（甲斐 裕一君） 渕野けさ子さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） ありがとうございます。

令和8年度の計画が、ちょっと前倒しになったというふうに今受け取ったんですけども、ということは、令和、今、3年度ですから、今からその土地の整理をして、そして国に補助金の申請とかして、そしていろんな設計とか、いろいろすると2年か3年はかかるというふうに、3年くらいはかかるというふうに見ているんですけども、どうでしょうか。

○副議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

今、挟間小学校の立地条件からして、校地の造成だけを先という状況、なかなか難しゅうございます。大型車両の搬入等含めて、やはり黒川橋、そしてあの周辺の道路の整備等、ある程度済まない、現状では、なかなか造成だけが先というのは難しいかなと思っております。その辺の計画も含めて、まあ、1年遅れると次々ずれていきますので、切れ目のないような予算等もお願いしながら取り組んでいきたいと思っております。

○副議長（甲斐 裕一君） 渕野けさ子さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） そうなると来年の、もう来年の子どもたちの受入れとか、そう

いうのも決まってくると思うんですけども、その来年の見通しは、課長、どうなんですかね。

○副議長（甲斐 裕一君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

挟間小学校区内の児童クラブについては、今年度当初としては待機児童はいませんでした。次年度につきましては、年内に新1年生のニーズ調査を行ったりとかしながら必要数を把握して、関係機関と連携の上、待機児童ゼロに努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 渕野けさ子さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） 発達障がい児童を含む人数がやはりちょっと多いので、他の機関、例えば保育所だとかですね、こう分散して、ちょっとお願いできるようなところとか、いうところのお話はしておりますか。

○副議長（甲斐 裕一君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君） 子育て支援課長です。

くすの木児童クラブさんは、学校から一番近い、物すごく立地条件もいい場所で、挟間小学校区内には宮田児童クラブと、もう一つ児童クラブが2クラブ実際に設置してくださってるんですけども、なかなか、特性のある子どもさんがそこまで歩いて行くというのは、ちょっと厳しいかなと思ってるところです。

今のところ、本当に、くすの木児童クラブさんにお世話になって、させていただいてるところではあるんですけども、今後宮田児童クラブさん等にお声がけをさせていただきながら、両方で対応させていただくということも視野に入れながら検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 渕野けさ子さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） よろしく願いいたします。

今懸命に努力していただいているのでいいんですけど、もうやっぱり甘え過ぎてもいけないなというふうに思っております。しっかり、その困り事とかがあったときには聞いていただいて、そして何らかの行動に移していただければありがたいというふうに思いますので、今後とも見守っていただきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

最後に、消防長にお伺いします。ありがとうございました。

これは、私は視覚障がい者とか耳の聞こえない人とかだけと思ってたんですけど、言語障がいの方もこれに関係あるんですってね。そうなんですよね。

○副議長（甲斐 裕一君） 消防長。

○消防長（佐藤 尚也君） 消防長です。お答えいたします。

具体的にどういった方というのは、福祉のほうで障がい者手帳とか、障がいの程度とか状況がございまして、その中で、いわゆる音声による１１９番通報、いわゆる電話での１１９番通報が困難と思われる方が８６名、聴覚障がいの方もそうですし、音声・言語・そしゃく機能障がいの方もそうですし、重複の方もいらっしゃいますので、そういった方が対象になり得るというふうに考えられます。

以上でございます。

○副議長（甲斐 裕一君） 渕野けさ子さん。

○議員（１３番 渕野けさ子君） 御相談いただいた方が手話をされる方なんですよ。それですごくやっぱり感じたそうですね。

別府市は、今年度からこのNET 119に取り組むというふうに、そして先ほどの消防長の答弁の中に、３年後は大分県域になる可能性、計画があるというふうにお聞きしたんですけども、そうなったら、もう、その全てがそういうふうに、まあ、たればの話はよくないかもしれませんが、他市町村がされてるちゅうことは、由布市も見習って、それはしなければならないという、取り組まなければならないというふうになるのでしょうかね。

○副議長（甲斐 裕一君） 消防長。

○消防長（佐藤 尚也君） 消防長です。お答えいたします。

先ほど答弁の中で、現在８本部が導入しているというふうにお答えをしましたけども、今議員言われましたように、本年度から別府消防本部がNET 119を導入したということで、事前にお聞きしたところですね、昨日、９月９日から運用開始しているというふうなことでお聞きをしております。

で、令和６年度を目標に、大分県域で１１９番通報一括して受けるような計画が、今、されておりますけども、そうなったときには今導入している８本部、別府を入れて９本部になりますけども、それ以外の本部につきましても、何らかの方法で導入、まあ、するというふうには言い切れないんですけども、今後いろいろ協議をする中で、導入についても検討はされるものというふうに思っております。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 渕野けさ子さん。

○議員（１３番 渕野けさ子君） だんだん進んできてますので、これの分、NET 119番も、チャット、話しながらできるという、会話をしながらできるということでもあります。県外にいる場合でも、最寄りの消防本部が同じメーカーのシステムを導入していれば通報できるというふうに聞いておりますので、全国的にそういうふうになるのかなというふうには感じておりますが、３年先も見据えながら、でも、昨年、そのファクスの１１９ができたばかりで、まだ誰もその

利用されてないというお話もお伺いしました。今あるものをしっかりお伝えしていただいて、啓発していただいて、こういうのがありますよという形で、私も市民相談受けたときに驚くことが多いんです。あ、こういうのがあるんや、私のほうが遅れてたなというふうに、また勉強したわけですけども、先を見据えて、しっかりお願いをしたいなというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

私の6項目にわたる質問は、以上で終わります。残り4分しか、もうありません。

この議会が、10月17日に投票日という形で、由布市議会も改選されます。市長も改選されます。市長も、ここにいらっしゃる先輩、工藤議員が御勇退、長い間大変お世話になりましたけれども、御勇退されるということをお聞きしております。

そのほかの議員さんも、また、また再び、この議場で、由布市民の平和と福祉向上と安心安全のためにここに集えることを心に念じながら、今期最後の一般質問を終わらせていただきます。

大変にありがとうございました。

.....

○副議長（甲斐 裕一君） ここで暫時休憩いたします。再開は11時10分といたします。

午前10時58分休憩

.....

午前11時10分再開

○副議長（甲斐 裕一君） 再開いたします。

次に、4番、吉村益則君の質問を許します。吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） 4番、吉村益則です。議長の許可をいただきましたので、3点について一般質問をさせていただきます。

質問の前ですが、私、6月の終わりに不注意で右手首を骨折してしまい、入院して手術をしましたが、完治するには至っておらず、現在もリハビリテーションに週2回ほど通っております。

リハビリには、様々な年代の方が一生懸命に取り組んでいます。その姿は、どうかすると弱気になりがちな自分に勇気をくれます。

ある少年は、手のひらでボールを転がすようリハビリに励んでいます。それを見守る父親には、力強さと温かさがあります。スポーツタイプの車椅子に乗った女性は、足か膝の機能回復メニューを黙々とこなしております。先週お会いしたときには、私はパリのパラリンピックに出るんだと笑いながら話しておりました。週に2日、ユーバスを利用して腰のリハビリに通う高齢の御婦人もいらっしゃいます。

私自身のけがは、いずれよくなるものだと思っておりますが、そうでない方も中にはいらっしゃいます。自分で少しだけでも不自由な思いをして初めて分かることを実感しております。障害

のある人、ない人が共に生きる社会、お互いを理解し、分かち合い、支え合う、そういうことができる社会をつくっていく。多様性を認め、共生社会の構築を目指す取組を進めるということの重要性を改めて強く考えさせられた次第です。

それでは、質問に入らせていただきます。

1 番目、環境行政についてです。

環境課の抱える問題は、市民生活に直結するものが多く、また時代の要求もあって、幅広く、注意深く取り組む必要があります。そこで今回は、次の項目について取組の現状や推移、問題点などを伺いたいと思っています。さらに、今後の予定、課題なども示していただきたいと思います。

- 1、汚泥再生処理センター整備事業について。
- 2、新環境センター整備と、それに伴う環境整備について。
- 3、脱炭素型地域づくりモデル形成事業について。
- 4、その他環境課の抱える事業について。

2 番目です。私、これまでの一般質問で働き方改革、特に若い職員の職場環境の改善と取組はどのように進められているのかということを中心に尋ねてまいりました。特定事業主行動計画を作成し、ワーク・ライフ・バランスの充実と実現に向けた職場環境づくりに努める。安全衛生委員会を設置し、安全と健康のために努めると答弁頂いております。これまで職員とワーキングランチを行うなど様々な取組を実践された市長は、市役所の働き方改革をどのように推進してきたのでしょうか。今後、どのような改革に取り組み、その成果をどのように捉えているのかを伺います。

また、これからの働き方改革をどのように進めていくのかもお示してください。

3、令和2年3月に、新市まちづくり計画が配布されました。由布市合併直後の現状や将来像、これから取り組む施策などが示されておりました。その基本方針や各種計画は、現在第二次総合計画、重点戦略プランへ引き継がれているものと思います。

計画では、双方ともに令和7年度までの取組とされていますので、より具体的に実行へと移していく必要に迫られているものと思います。

「地域自治を大切にしたい住みよさ日本一のまち・由布市」の実現ためにどのように実行をしていくのか、具体的な方針を伺います。

また、市長は、まちづくりをどのように捉えているのかもお聞かせください。

関連質問は、この席で行います。よろしくお願いします。

○副議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、4 番、吉村益則議員の御質問にお答えします。

初めに、働き方改革についての御質問ですが、市では、働き方改革推進のため、令和2年4月に特定事業主行動計画を策定して、全ての職員が仕事と生活の両立ができるよう、働きやすい職場環境の整備に努めているところです。

育児・子育て世代には、制度を分かりやすくするため、妊娠・出産・育児休業等サポートハンドブックを作成し、また、時間外勤務については、時間外勤務・休日勤務等に関する指針を策定し職員に周知するなど、働きやすい職場の環境づくりを推進してまいりました。

時間外勤務の縮減については、令和2年3月に時間外勤務命令の上限時間を基本的に月45時間以下及び年間360時間以下と定め、その実現に向けて所属長が時間外勤務の運用の適正を図るため、職員の時間外勤務と健康状態の把握に努めることといたしております。

成果につきましては、昨年の7月豪雨や新型コロナウイルス感染防止対策などがあり、過度の時間外勤務を余儀なくされた職員がおりましたが、幸い、今のところ、時間外勤務による健康被害等については発生をしていない状況ですし、職員配置により時間外勤務の縮小を図ったところでございます。

また、昨年度、今年度とも、男性職員が育児休暇を取得することができる、そういった状況にもなっております。

今後の働き方改革の推進については、働き方改革を実現するため、業務手順の見直しによる効率化・省力化、また、それらによって得られる職員の休暇取得の促進、さらには、職員の自己啓発を促すことにより行政サービスの向上につながるよう、管理職に指示をしているところです。

また、本年2月に働き方改革のためのプロジェクトチームを設置し、休暇の計画的な取得、時間外勤務の縮減などを検討しております。

具体的には、GOGO運動（年間15日以上の有給休暇の取得、5日以上連続休暇、午後5時退庁、時間外勤務時間の5%以上の縮減）、これを目標に掲げて、限られた職員の能力を最大限に発揮させるため、事務能率の向上、ワーク・ライフ・バランスの推進、職員の健康管理など、働き方改革の実現に向けて取組を今後とも継続してまいりたいと考えております。

次に、まちづくりについて、「地域自治を大切にしたい住みよさ日本一のまち・由布市」の実現のための重点戦略プランをどのように実行していくのか、具体的な方針をお伺いしたいという御質問ですが、平成28年3月に人口減少、少子高齢化という大きな社会問題を踏まえて、第二次総合計画基本構想が策定されました。同時に、基本構想に合わせて重点戦略プランを策定しております。

重点戦略プランは、今後5年間に、特に重点的に取り組むプロジェクトについて、その目標や推進体制、取り組むステップ等を示したものとなっております。

具体的な実行の方針でございますが、重点戦略プランには、13のプロジェクトごとに、

具体的に取り組む事業や取組内容、また成果指標を記載しており、毎年審議会へ報告し、説明を行い、評価を頂いているところです。その際に頂いた御意見を次年度以降、事業実施に反映させるという循環的なサイクルで、目標達成に向け事業に取り組んでいるところですが、昨年の豪雨災害、コロナ禍といった予期せぬ事態の中で、成果指標に届いていないプロジェクトもございます。

今後は、災害からの復旧、コロナ対策への取組を優先すべきと考えておりますけれども、重点戦略プランの計画期間、令和7年度までの期間内に成果指標を達成できるよう、職員と連携して、しっかり計画管理や必要な財源の確保に努めていきたいと考えております。

また、まちづくりをどのように捉えているのかという御質問ですが、まちづくりを行う上で、一つの政策をやればできるというものではないというふうに考えております。各分野において、幾つかの政策を組み合わせ、総合的に進めることで成果が生まれてくるものと考えております。そのためにも、総合計画や重点戦略プランに掲げた施策一つ一つを大切にしながら丁寧に進め、「地域自治を大切にしたい住みよさ日本一のまち・由布市」の実現に全力で取り組んでまいり所存でございます。

以上で、私からの答弁は終わります。

他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○副議長（甲斐 裕一君） 環境課長。

○環境課長（大嶋 陽一君） 環境課長です。4番、吉村益則議員の御質問にお答えいたします。

由布市の環境行政についての御質問ですが、初めに、汚泥再生処理センター整備事業につきましては、令和5年3月の完成を目指し事業を進めております。7月末現在の進捗状況は、予定出来高35%対し、実施出来高37%と、ほぼ予定のとおり進んでおります。

課題につきましては、現時点ございませんが、施工業者、監理業者と、月ごとに行っております定例会において、引き続き事業状況を注視してまいります。

次に、新環境センター整備につきましては、昨年度までに建設予定地の決定や、それに伴う環境影響評価、地元住民との協議等を行ってまいりました。本年度は、環境影響評価の具体的な調査、予測、評価を行っております。

地元協議につきましては、余熱利用や附帯設備等の検討を行ってまいりましたが、それらの要望を精査いたします。また、施設整備・運営を一体的に行う事業者の選定に向け、事業を進めてまいります。

課題といたしましては、よりよい施設整備・運営を行うため、整備・運営事業者の適切な競争性を確保することが重要と考えていることから、入札参加条件や整備・運営事業者選定に当たっての評価基準について十分な検討が必要であると考えています。

新環境センター整備に伴う由布市の環境整備につきましては、令和9年度以降、現在の福宗清掃工場よりも遠隔地となることから、将来的な収集運搬体制について検討する必要があるため、本年度、由布市ごみ中継施設整備に伴う基本調査を委託事業において行っております。

次に、脱炭素型地域づくりモデル形成事業につきましては、温室効果ガス削減に向け、温泉熱利用の可能性を把握するための調査分析業務で、令和2年度より選定した源泉の現況調査、温泉排水による河川の影響調査、施設分類ごとのエネルギー需要状況の調査分析を行ってまいりました。本年度は、主に調査結果を基に、温泉熱利用が見込まれる温泉及び施設を抽出、温泉熱の適切な利用用途などの検討を行い、事業を終了いたします。事業終了後、調査分析結果を基に温泉熱利用に係る事業化に向け、研究してまいります。

そのほか環境課の抱える事業についてですが、市民生活に直接関係してくる事業が多くございます。議員の御質問にもございます時代の要求、そのほかにも市民の方のニーズなどを幅広く注視し、引き続き事業を実施してまいります。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） ありがとうございます。それでは、順番に関連質問をさせていただきます。

まず、汚泥再生処理センター整備事業です。環境課長に伺います。

現状、今の汚泥処理、このことに関してはスムーズな処理というか、その辺のところは行われているのでしょうか。問題なく行われているということで考えてよろしいでしょうか。

○副議長（甲斐 裕一君） 環境課長。

○環境課長（大嶋 陽一君） 現在、リニューアル中も適切に処理はされております。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） 問題ないということなので安心はしておりますけれども、その中で汚泥処理をする体制です。皆さん御存じのように、挾間と庄内、それから湯布院、それぞれに、庄内、挾間は直接搬入し、湯布院については中継施設から大型の車両で搬入するというふうな体制を取っておりますが、センターが新しくなる令和5年以降も、この体制というのは維持されるというふうに考えてよろしいでしょうか。

○副議長（甲斐 裕一君） 環境課長。

○環境課長（大嶋 陽一君） お答えいたします。

維持する予定となっております。

○副議長（甲斐 裕一君） 吉村益則君。

○議員（４番 吉村 益則君） 維持をされるというふうなことで方向性は出ているということで考えたいと思いますが、維持されるということを前提というか、そういうふうなことで今御答弁頂きましたので、それであるなら、大型のタンク車です。これは特定防衛施設周辺整備調整交付事業という中で由布市が貸与というんですか、そういうふうな形をしているというふうなことだと思います。

ただ、この車両についても、１６年、１７年とかそういうふうな期間使用しているというふうなことを聞いております。

業者の方からは、毎回、１か月に何回かは掃除をしなきゃいけない、部品の調達もままならないというふうなことを伺っておりますが、このタンク車については、どういうふうなお考えをお持ちでしょうか。

○副議長（甲斐 裕一君） 環境課長。

○環境課長（大嶋 陽一君） お答えいたします。

し尿収集運搬車が車両入替え時期を迎えていることは承知しております。現在は、修繕対応等で問題ないように努めている状況ではございますが、車両入替えについては、今後必要な車両の規格、また財源等について、研究をしながら作業を進めていきたいと考えております。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 吉村益則君。

○議員（４番 吉村 益則君） この件は、ぜひ前向きに検討していただきたいと思っております。

続きまして、新環境センター整備事業についてです。

再三、このことも私、取り上げてまいりましたが、このことに関しては、中継施設とごみの減量化、これが大きな問題ではないかと思っております。

昨年１２月の議会では、収集物の運搬方法が今後の検討課題だと、そういうふうに答えていただいております。今、御答弁の中にありましたように、基本調査を行い、今後の方針については再度検討していくと、重ねるというようなことでありましたので、その辺についてもお願いしたいと思っておりますが、ごみの減量化、これは、以前から、例えば、地域にお願いをする。自治区にお願いをして、そういう取組を行うとか、各種団体、特に女性団体、「女性団体」という言い方がいいのか悪いのか、ちょっとあれですけど、女性団体の方にお願いをするとか、そういうふうな取組というのが必要だと思いますけども、その辺はいかがでしょうか。

○副議長（甲斐 裕一君） 環境課長。

○環境課長（大嶋 陽一君） お答えいたします。

ごみの削減につきましては、継続して取り組んでいく大きな問題と捉えております。

環境課では、由布市のごみの現状や、またごみの削減についての意識を高めていただくために

地域の集会などに参加し、御説明できる体制を整えております。引き続き、啓発活動に努めてまいりたいと思っております。

○副議長（甲斐 裕一君） 吉村益則君。

○議員（４番 吉村 益則君） 新環境センターですね。こちら、今までもそうですけども、ごみの搬入量、これで負担金の額が変わってきますので、事業を同時に行うほかの市、竹田とか、そういうふうなところもごみの減量化には積極的に取り組むことだと思います。由布市が先行して減量化を進めていくことが必要だと思いますので、その辺のところはよろしくお願ひしたいと思っております。

脱炭素型地域づくりモデル形成事業についてですが、これは各種調査を行うということで御答弁頂きました。温泉熱利用の事業化ですか、こういうことも検討の中に入っているということですよ。

今、隣の九重町ですね。こちらのほうで温泉熱を利用して水素をつくる。温泉熱で水素ができるのかみたいなことなんですけど、実証実験が大手ゼネコンを中心に行われているようです。地下５００メートルとか７００メートル、１，０００メートルというような深い地層から安定的に地熱を得ながら発電し、その電力で井戸水を電気分解し、水素をつくるというふうなことのようです。

温室効果ガスの排出量を実質ゼロにするという方針を国が打ち出していることから、こういった取組にいち早く注目し、県の後押しを頂きながら進めていくような攻めの姿勢が必要だと思いますが、副市長は、この辺りはどういうふうにお考えでしょうか。

○副議長（甲斐 裕一君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 確かに、今、吉村議員から言われましたように、水素をつくると。今回の温泉熱の利用の調査の中でそういったものができる可能性もあるという話は聞いております。確かに、水素をつくってという、脱炭素化に向けた取組を由布市のほうで積極的にというのは、大変魅力的な話でございまして、今後検討していきたいなど。検討までいかないかもしれないですね。研究から始めないといけないかもしれませんが、そういうふうにしたいと考えております。

○副議長（甲斐 裕一君） 吉村益則君。

○議員（４番 吉村 益則君） ありがとうございます。県もこういったことについては意見を出しておりますので、こちら由布市としてもそれにのっとった形で進めることができればなど、私もそういうふうに使っております。

環境に関する問題、課題は自治体の責任が問われる。それと同時に環境に取り組む姿勢が問われていることになると思います。由布市の環境に関しての取組が、どこよりも早く、先進的であ

ってほしいと思います。こういった取組が住みよき日本一のまちへの重要な一歩になるものだと考えております。

続きまして、働き方改革です。

私は、先ほども言いましたけども、働き方改革は何度も取り上げてまいりました。若い職員でこれから結婚を迎える、もしくは子育て真っ最中といった世代が仕事に対してやりがいを感じ、前向きな姿勢で取り組んでいるのか、若い職員が市役所で働くことの大切さを正しく理解し、意欲を持って生き生きと働くことができる環境づくりが必要だと考えております。

これは、中間管理職というか、中間の職員の方、それから幹部職員にも当てはまることではないかなと思っております。彼らについては、責任と仕事量が増えるだけでは何もよくなりえないというような、そういう気がしております。

総務課長に伺います。

このところ、幹部職員が体調を崩して長期の休職などが見受けられるようですが、現状をどのように認識し、それに対する対応をどのように行っているのでしょうか。

○副議長（甲斐 裕一君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 正秋君） 総務課長でございます。お答えいたします。

幹部職員がちょっと体調が悪くなったというのは、一昨年度ですか、ちょっと1件ほどございました。その部分については、ちょっといろんな原因がありまして、産業医等含めてケアもしてきているところでございますけど、その他、現時点では、そういったことの事例はございませんし、管理職はやはり、その管理職といった立場の中で責任を持って部下の指導等を含めて指導していただく立場でございますので、そこら辺のところは、管理職研修を含めて研修をしっかりと行っていただいて、部下の指導を適切にさせていただくということをお願いしているところでございます。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） 若い職員だけじゃなくて、全職員に対して、やはり働きやすい環境を整えていただきたいというのが私のお願いでありますし、市長の御答弁の中にもありました、育児休暇を取れるというふうなことも出てきたということです。

私も、身近な人間が育児休暇を取って、そんなに長く休めるの、みたいなことを思ったこともあったんですが、こういうふうな事例がもっと多くできることが望まれているのかなと思っております。

若い職員には、市役所で働くことの意味を改めて考えていただきたいと思っております。同時に、上司が部下に対し適切な助言を行い、共に問題解決に取り組んでもらいたいと思っておりま

す。

問題が発生したときに独りで抱え込むのではなく、担当課全員がそれらの事例を共有し、チームで問題解決に努めることができる職場であってほしいと思っております。繰り返しになりますが、市役所で働くことの意味と重要性を全員が共有できることは、人事制度のさらなる整備と正しい運用が働き方改革には必要だと思っております。同時に、職員個人個人のスキルアップと評価も求められていると思いますので、専門性を高める、資格取得などだけでなく、普段の電話対応、明るい接客、そういったことから努めて取り組んでいただきたいと思いますと思っております。

ちょっと質問を変えますが、もう一度、総務課長に伺います。

副業については、どういうふうに捉えているのでしょうか。

公務員のダブルワークは禁止されていることですが、働き方改革が進んでいる中で注目をされているようです。関西のある自治体は、公共性の高い団体や組織に限る、勤務時間外に限るなどと条件がついた状態で公務員の副業を認めたところもあるように聞いておりますが、その辺りはいかがでしょうか。

○副議長（甲斐 裕一君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 正秋君） お答えいたします。

副業についてでございますけども、職員については、法的に制限される部分等ございます。ただし、農業だとか、そういった部分については、兼業の届けをすることにおいて一部認めておりますし、会計年度職員においても、そういった副業届けを出せば、ある程度できるといったことで対応しているところでございます。

今後、そういったことが全国的に、また法的に認められるならば、そういった部分も検討になってくるのかというようには思いますけど、まず、地方公務員は法を遵守して仕事をしていくというのが第一義でございますので、そうなった状態になれば、またそういったことで方向的に考えていかなければ仕方がないのかなというように考えているところでございます。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 吉村益則君。

○議員（４番 吉村 益則君） 例えばと言ったらあれかもしれませんが、多面的支払交付金事業、中山間地域等直接支払対策事業、こういったものというのは、私は、地元で多面的のには１個、水路組合というような形の中で所属をしているんですが、そういう中でいつも問題になるのが、私たちは、あと何年こういうことができるだろうかと。多面的そのものについては、皆さんで共通の草刈りとかをすれば、それなりに賃金というか手当が出たり、混合ガソリンとか、燃料を支給されたりとか、非常に助かっていることなんですけれども、いつまでできるだろうかというようなことが、毎回出てくるんですね。

その中でも、会計業務と事務処理ですね。これについては、やはり専門性が高い、金額も高い、取扱い金額も高いというのがあるんですけども、専門性が高いもんですから、パソコンが使えるいとちょっと無理だとか、私たちのような高齢者には、これは無理だよというようなことをよく伺っております。

こういう、先ほど総務課長も言われたように、農業に関することとか、そういうこともその中に含まれるのかもしれませんが、こういうことは、ぜひ副業として認めていただきたいなと思っているんですが、その辺はいかがでしょうか。

○副議長（甲斐 裕一君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 正秋君） お答えいたします。

議員が言われるように、中山間にしろ、多面的にしろ、かなり事務量とか、なかなか事務局を担う人材というのが、各地域で限られているということは、私も承知をしているところでございます。その中で担っているのが、市役所のOBの方だとか、また職員を含めて、そういった地区内で皆さんのお世話をさせていただくということで担っているというふうに思っております。

そういった部分での報酬につきましても、先ほど申し上げましたように、そういった届出をしていただければ、そういったことで認めておりますので、職員を含めて、地域のそういった人材のために活躍していただきたいと思っております。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） 厚生労働省によると、働き方改革というのは、今の社会が抱える少子高齢化の中にあって、育児・子育て・介護といったことの両立ができるように、働く人の個人の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会をつくることが目標とされております。全ての職員が働きやすい環境であるためには、職員自身も仕事に対する誇りを持つと同時に、自らの自立性を高めていくことも求められると思っております。

職員一人一人の能力を十分に発揮できる環境を整えることによって、市役所の組織としての活力を高めていただきたいと思います。由布市の市役所が、働きやすい環境であり、同時に由布市のパワーアップ、これにつながるように願っております。

続きまして、まちづくりに移りたいと思います。

平松元大分県知事が提唱した一村一品運動は、地域の特産品づくりを奨励したものではなく、地域振興を促し、そのまちのイメージを高めると共に、人材を育てることによって、まちづくり、村おこしにつなげていく運動であり、その後現在の地方創生へとつながったと私は思っております。

ここにしかない文化や伝統、物品を自分たちで工夫して紹介し販売する。その中で人材を育て

ていこうとする、自分たちの地域を守り発展させていくのは、自分たちであることを一村一品運動は教えてくれたのではないかなと思っています。

市長に伺いたいと思います。

一村一品運動の理念は、地方創生では、まち・ひと・しごと創生として受け継がれ、由布市においては、第2次総合計画として示されております。10年間の目標として基本構想が示され、6年間に重点的に取り組むこととして重点戦略プランがあります。また、3年間の実施計画と予算編成の指針も示されています。コロナ禍にあるとはいえ、より具体的に市民の目に見える形でまちづくりを進めるときが来ていると思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えいたします。

議員御指摘のとおりだというふうに思います。より具体的に、市民の皆さんが実感できるようなまちづくりを進めていくというのが大事だというふうに思います。

また、その一方で、先ほど答弁いたしましたように、そうしただけでなく、いろんな分野の施策も併せて丁寧にやっていかなければ、一方だけ突出してもなかなかうまくいかない面も出てきますし、総合的にいろんな各分野、それぞれの施策を進めていきたいというふうに考えております。

○副議長（甲斐 裕一君） 吉村益則君。

○議員（4番 吉村 益則君） まちづくりということに関しては、市街地そのものをつくるということではないと、都市計画ではないと私は思っております。

ですけど、市内には多くの問題が山積しております。市道整備なんかもその一端だと思いますけども、「湯布院では」というふうな言い方をどうしてもしてしまいますが、湯布院では、国民宿舎の跡地、もしくは公民館跡地、そういうところの跡地の活用、湯布院に限らず、各地域において公園の整備、そういうことはどうしても必要なことだと市民から多くの声も寄せられております。こういった状況の中で、問題、課題は多く、かじ取りは大変だと思いますけれども。

ただ、私が一つ思うことは、また湯布院の話になって申し訳ないです。由布院駅前周辺整備事業というのがありました。駅前の交通渋滞を緩和するためというようなことで、何年か前にやったことですけども、この事業をするとき、当初、様々な懸念が示されました。一步通行が変更となることへの抵抗、また観光に携わる方からは、お客様の送迎への不安、その他いろんなことがありました。でも、この整備事業がだんだん進むにつれて、そういった不安とか声というのは払拭されていったんではないかなと思っています。

今、私も駅前に行くとき、今までの一步通行を逆に入って今の通りに行きますけども、本当にスムーズに流れているんじゃないかなと思います。コロナ禍ですから、お客様の送迎ということ

に関しては、ちょっとまだ分からない部分もあるのかもしれませんが。こういった取組を進めていただきたいなと思っております。

取組を進める中で、事業に取り組めない理由を並べるのではなくて、どうやったら進めることができるかということで、市役所の全職員が知恵を出し合い、問題解決に取り組んでほしいと思いますけれども、市長はその辺りはどうお考えでしょうか。

○副議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えいたします。

先ほども申しましたとおり、そうした市民の皆さんが目に見える形でまちづくり、ハードだけではなくて、ソフト面も含めて推進をしてみたいというふうに思っております。

そのためにも事前の関係者の皆さんの説明、また多くの皆さんの意見を聞きながら事業を進める必要があるというふうに思っております。

○副議長（甲斐 裕一君） 吉村益則君。

○議員（４番 吉村 益則君） 先ほどの御答弁中で、１３のプロジェクトに対して審議会に諮り、意見を伺いながら進めていくというふうなことでありました。私、すごいいい循環がこれからもなされていくことを期待したいなと思っております。

一村一品運動は、過疎への危機感が出発点であったと思っております。しかし、当時と今では、社会環境の違い、情報伝達の量と質の差はあっても、地方自治体が抱える問題に大きな差はないのではないかなと思っています。まちづくりのために主体的な自治体としての努力が必要なんだと考えます。

まちづくりは、人づくりとも言われております。優れた人材を生み出せる環境を創造できれば、半ばまちづくりは成功したと、一村一品運動は示してくれております。

由布市は、子どもたちに対して由布学という取組を行っております。教育長は、この取組に対してはどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

○副議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

今、新しい教育の流れとして、学校で学んだことを地域づくりに活かすという非常に大きな目標が示されております。そういう意味で、由布学については、地域のことを学び、そして地域のことを誇りに思い、いろんな課題解決に向けて自分の力を活かしていくという大きな教育の流れに合っているとふうに思っております。

幼稚園から高校までという、由布市のそういう恵まれたというか、状況も活かしながら、一貫して取り組んでいけるということも非常に意義ある取組だというふうに思っております。

最終的には、由布市を担う、あるいはこれからの社会を担う人材育成につながっていけるもの

だというふうに考えております。

○副議長（甲斐 裕一君） 吉村益則君。

○議員（４番 吉村 益則君） ありがとうございます。

私は、学生時代に出身地を尋ねられて、湯布院ですと言うと、それはどこにあるんだと。別府の山奥だというふうに答えるしかない時代がありました。でも、卒業する頃、もう湯布院というのが一人歩きして、あなた湯布院なんだね、みたいなことを言われたりとかして、ちょっと自慢だったような気持ちがあったことを思い出します。

誰でも、どなたでも生まれて育った、そういう場所を愛しているのは私だけではないと思っております。

子どもたちが、進学や就職で由布市を離れても、いつか帰りたい、そういうふうに思ったときに、帰ってきても生活ができる環境と体制を整えておく、そういう必要があり、それらに取り組んでいくのが私たちの使命だと思いますけども、市長はその辺り、どういうふうにお考えでしょうか。

○副議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えいたします。

もう議員御指摘のとおりだというふうに思います。いろんな環境を整えながら、本当に、一旦は由布市を離れた子どもたちがふるさとに帰って活躍できるような、そんなまちを目指していかなければならないというふうに思っております。

○副議長（甲斐 裕一君） 吉村益則君。

○議員（４番 吉村 益則君） 私は、この４年間、「子どもたちの子どもたちのために」ということを信条にやっけてまいりました。その中で様々な議論を重ねてきたつもりではおりますけれども、果たしてそれが正解であったか、もしくはいい方向に行くことができたかということに対しては、それはちょっと今の時点では分かりません。ただ、その議論に対して真面目に取り組んできたという自負だけはあるつもりでおります。

私、再びこの議場に戻り、私たちが暮らすこのまちを住みよくするためには何が必要かという議論に加わることを誓いながら、今日の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

.....

○副議長（甲斐 裕一君） ここで暫時休憩いたします。再開は、１３時といたします。

午前11時55分休憩

.....

午後 1 時00分再開

○副議長（甲斐 裕一君） 再開いたします。

次に、7番、平松恵美男君の質問を許します。平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 皆さん、こんにちは。昼からもよろしくお願いします。7番、平松恵美男です。議長の許可をいただきましたので、これから一般質問をさせていただきます。

初めに、市長、副市長、教育長をはじめ、職員の皆様には新型コロナウイルスの対応や豪雨対応など大変お疲れさまでございます。新型コロナもなかなか収まる気配が見えません。これからも大変と思いますが、よろしくお願いします。

それでは、早速ですけど質問に入らせていただきます。

まず、一点目としまして、新型コロナウイルスの幼稚園、小中学校の対応と保育園や児童クラブへの市の対応について、①としまして、感染力の強いデルタ株が拡大し、子どもたちにも広まっていますが、幼稚園や小中学校の感染防止対策と感染者が確認されたときの対応について、②としまして、新型コロナウイルス対策として、保育園や児童クラブに市として対応は、それから③としまして、抗原検査については、検討していないのか。

次に、大きな2としまして、挟間小学校の今後について。

教育長は、令和2年第1回の定例会での私の一般質問で、挟間小学校の今後についての答弁で、教室については、令和8年度までは現状の校舎で対応できる予定で、増築等は考えていないとのことでしたが、令和8年以降に増築等の計画があるか、伺います。

それから、大きな3、通学路の安全確保について。

7月に千葉県で起きた下校中の児童の事故を受けて、通学路における合同点検について。①危険箇所は何か所を確認されたか、②危険箇所の今後の安全対策への取組は、③保護者への報告は。

次に、大きな4としまして、辺地に係る公共施設の総合整備計画の進捗状況について。

それから、大きな5としまして、由布市の農政について。①由布市の主な農政のビジョンは、②コロナ禍での農業関係者、農業関係の支援策を教えてください。

以上です。

なお、再質問はこの席で行います。よろしくお願いします。

○副議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、7番、平松恵美男議員の御質問にお答えいたします。

初めに、由布市の主な農政ビジョンについてお答えいたします。

第二次由布市総合計画重点戦略プラン及び実施計画において、魅力的で持続可能な就労環境を創り出すこと、並びに地域に根差した持続可能な農林畜産業を目標に掲げ、新規就農者の確保や各種支援制度を活用した地域を牽引する担い手及び集落営農組織の育成に努めているところでございます。

新規就農者の確保につきましては、就農希望者に対する個別相談対応だけではなく、就農相談会への参加、県中部振興局と連携したSNSでの情報発信を積極的に行っているところです。

また、集落営農組織の育成につきましては、高齢化などにより農業労働力が不足する中、これまで集落の水田農業を担ってきた集落営農法人が、集落を超え広域的に地域農業を支えるよう、昨年度より集落営農法人で構成される連合法人の設立に、農協や県と連携して取り組んでまいりました。

昨日9日に、市内9つの集落営農法人による設立総会が開催され、大分県で初めての連合法人、株式会社ゆふ農業サポートが誕生いたしました。市といたしましても、地域農業を牽引する担い手として大いに期待をしているところでございます。

次に、コロナ禍での農業関係支援策についてですが、現在、国や県では、経営維持・再建に向けた資金繰りの確保、生産現場での労働力確保、新たな販路の確立等、現下の状況に対応した支援策が打ち出されているところです。

また、飲食店の時短営業や県民の外出自粛等の影響により売上げが大きく減少した事業者に対し、県は独自の支援金を給付する制度を7月9日よりオンラインや郵送での受付を開始しております。

市では、昨年に引き続き、県の通販サイト「おんせん県おおいたオンラインショップ」にて2割引となるクーポンを配布し、地元業者を支援しているところです。今後も関係機関と連携しながら、ホームページなどを活用して、適宜、農業者に各種支援策に関する情報を提供するように努めてまいります。

以上で、私からの答弁は終わります。

他の質問は、教育長、担当課長より答弁をいたします。

○副議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。7番、平松恵美男議員の御質問にお答えいたします。

初めに、新型コロナウイルスの幼稚園や小中学校の感染防止対策と、感染者が確認されたときの対応についての御質問でございますが、現在、全国的な感染が拡大しており、第5波と言われております。特に今回は、幼児、児童生徒の感染の急増が心配されており、教育委員会といたしましても感染拡大防止に全力で取り組んでいるところでございます。

具体的には、文科省が出しています衛生管理マニュアルに沿った由布市学校再開ガイドラインを作成し、全ての幼稚園、小中学校で、それに沿った対策を実施しております。さらに、今回、レベル、ステージに応じた対応表を作成し、学習生活、行事のそれぞれの場面に応じた対応策を具体的に示しております。

内容としましては、可能な限り不織布のマスクを使用する、体温測定等健康観察を徹底する、スクールサポートスタッフを中心とした職員による２回の消毒を実施する、給食時には一人一人がシールドの中で黙食をする、音楽の合唱や調理実習といったリスクの高い活動については、教育課程を入れ替えて、当面は避ける等でございます。このほかにも、園、学校生活の全ての場面において、細心の注意を払いながら対策を行っているところでございます。

さらに、発生時対応マニュアルも策定して、学校関係者に陽性、濃厚接触が判明した際の対応も行っております。現在、学校教育課が窓口となって、保健所と連携しながら、迅速に学校に対応を指示する体制ができております。

また、８月３０日付の文科省よりの通知を受けまして、学校関係者に陽性、濃厚接触が判明した際には、速やかに学級を閉鎖し、感染拡大の心配がないことが確認されるまでは、自宅待機をしていただく対策も始めたところでございます。今後とも考えられる最善の取組を行い、子どもたちの安心、安全な学校生活を守っていきたいと考えております。

次に、抗原検査については検討していないかの御質問でございますが、抗原検査につきまして、文科省、大分県教育委員会からの通知を受けまして、教職員の分は既に各園、各校に配布しております。

児童生徒につきましては、医師、看護師等の医療従事者、もしくは医療機関と連携して、医師による診療、診断を行うことができる体制を構築した上で、キットによる検査に関する研修を受講した教職員が立ち会うことという条件を整えることがなかなか難しく、現在、使用方法を慎重に検討しているところでございます。当面は、これまでと同じく、毎日の健康観察を徹底し、発熱等、具合が悪いときには無理をして登園、登校させず、すぐに病院を受診するということを保護者の皆様をお願いしているところでございます。

次に、挾間小学校の今後につきましては、令和８年度以降の増築等に向けて、との考えでございましたが、挾間地域の人口が想定していたより増加傾向にあり、それに伴い、挾間小学校の児童数の増加が予想以上に増える状況となっております。

また、義務教育標準法が令和３年４月１日に改正、施行され、公立小学校の１クラス当たりの定員が、４０人以下から３５人以下に引き下げられたことから、令和７年度には全ての学年で３５人学級化される予定となっております。

これらのことを踏まえ、令和８年度以降の増改築を想定しておりましたが、教室確保に伴う学校用地の確保及び増改築等に向け、準備を行っていくための経費を今議会の補正予算に計上しているところでございます。

次に、７月、千葉県で起きた下校中の児童の事故を受けての通学路における合同点検についてでございますが、危険箇所は何か所確認されたのか、との御質問ですが、年度当初に学校から報

告された危険箇所の点検を行い、28か所を令和3年度由布市通学路点検対策箇所と選定いたしました。

加えて、千葉県で起きた事故を踏まえて追加調査を行うとともに、過去の危険箇所の再点検を行い、千葉県で事故が発生した場所に類似した通学路、例えば、歩道や防護柵がなく、通勤車両の抜け道となっている等を選定の観点とした結果、13か所の危険箇所を新たに選定いたしました。

危険箇所の今後の安全対策への取組につきましては、毎年、国土交通省大分河川国道事務所、大分土木事務所、大分南警察署、由布市建設課、防災安全課、湯布院・挾間地域整備課、教育総務課で構成された由布市通学路交通安全推進会議を開催し、合同で危険箇所の点検をし、情報の共有と対策を協議し、安全対策を講じているところでございます。

なお、危険箇所の一つでもあり、国土交通省大分河川国道事務所に安全対策を要望しておりますが、国道210号挾間三差路交差点における歩道整備及びガードパイプ設置による安全対策工事につきましては、昨日9日から工事は着工しているところでございます。

次に、保護者への報告につきましては、保護者の皆様の要望を市PTAで取りまとめ、教育委員会に提出していただいていることから、個別に報告はいたしておりませんが、市ホームページにおいて要望を受けて新設、改修された箇所や未実施の箇所など、通学路の危険箇所の進捗状況を毎年度公開して、報告に代えさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○副議長（甲斐 裕一君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君） 子育て支援課長です。7番、平松恵美男議員の御質問にお答えいたします。

初めに、新型コロナウイルス対策として、保育園や児童クラブに市としての対応は、との御質問ですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く状況の中、保育園や児童クラブで、昨年の年末年始や5月のゴールデンウィークなどの連休前も含めて、常時、園児や保育士、支援員などが感染した場合や、濃厚接触者と特定された場合は、すぐに連絡を取り合うなど、感染拡大防止に努める万全の体制を取っております。

また、本年第2回定例会で可決された感染防止用の備品購入などに対する支援や、県営接種センターでの関係者への優先接種を今年7月から8月にかけて実施しました。市においても、関係者への優先接種を行い、保育や学童の現場レベルでの感染症対策を行っているところです。

次に、抗原検査については検討していないか、との御質問についてですが、抗原検査は、医療従事者の管理下、またはあらかじめ検査に関する研修を受けた職員の管理下で行う必要があります。保育園や児童クラブでの抗原検査の実施は、今のところ難しいと考えております。今後も引き続

き、国や県からの様々な情報の提供をはじめ、常に各園や各児童クラブと連携しながら、まずは感染予防と感染拡大防止に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（日野 正美君） 総合政策課長です。7番、平松恵美男議員の御質問にお答えいたします。

辺地に係る公共施設の総合整備計画の進捗状況についての御質問ですが、現在、報告できる進捗状況につきましては、平成28年度から令和2年度までの総合整備計画分となりまして、12辺地、29事業分となります。

計画事業費22億250万円に対して、8事業、事業費2億5,960万円を実施しております。

進捗状況は、事業数で申し上げますと28%、事業費ベースでは12%となっております。事業実施に当たっては、辺地債及び国県補助金等を利用しております。

本年第1回定例会で議決をいただきました令和3年度から令和7年度まで5年間の総合整備計画につきましては、全体計画は14辺地、計画事業費は31億137万5,000円、41事業を計画しておりまして、6事業を令和3年度で実施する予定としております。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） ありがとうございます。それでは、順番に沿って再質問をさせていただきます。

幼稚園、小中学校と保育園や児童クラブのコロナウイルスの対策については、よく分かりました。市民の皆さん、特に保護者とか、おじいちゃん、おばあちゃんから、もしもの場合どうするんやろうとか、対応はしてくれるんやろうとかという意見をいろいろお聞きしましたので、今日お聞きしたわけでございますが、今日の内容を聞いて一安心したんではないかというふうに思っておりますし、特に市の職員をはじめ、現場で対応している先生方や保育士さんなんかは、大変御苦労なさっておるんじゃないかなというふうに思っております。

抗原検査についても、やはり専門的な知識がないとできない部分があるというようなことであろうかというふうに思いますので、現場のほうから抗原検査のキットの配布があればというような意見もありましたので、心配しておられた方も、そういうことかというふうなことで納得していただけるんじゃないかというふうに思っております。これからも大変と思いますが、よろしく願います。

それから、子育て支援課長、保育園の関係者から、課長はじめ職員が時間外でも丁寧に対応し

てくれるということで、機会があれば感謝の意を伝えてくださいということでありましたので、一応お伝えします。今後ともよろしく願います。そのほかの職員の方も、そういうふうな対応をしていただいておりますというふうに思いますので、ここで敬意を表したいというふうに思っております。

続きまして、挾間小学校の今後についてですが、教育長のほうから、前倒しで検討していただいておりますというような状況でございます。教育総務課のほうで把握していると思うんですが、現在、挾間小学校590名の生徒ということで、クラスが27学級あるということで、今も狭いようですが、今の現状をどう思っているか、一言簡単にお聞かせいただけませんか。

○副議長（甲斐 裕一君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（衛藤 誠治君） 教育次長兼教育総務課長でございます。お答えいたします。

今、平松議員がおっしゃったとおり、挾間小学校の現状が591名、児童数ですね。で、25クラスございます。このまま平成4年、5年、6年、7年に向け、どのような人数で増えていくかは、学校教育課のほうで把握しております。それに向け、先ほど教育長が答弁いたしました挾間小学校増築に向け、準備をしているところでございます。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 教育長、言える範囲でいいんですけど、言える範囲で結構なんですけどね、前倒しというのは、大体どのくらいをめどに前倒ししていただけるか、教えていただけないか。

○副議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

今回は、土地の購入等の予算を計上しているということで、いろいろ計算をした段階では、やはり一度になかなかこういう増築というのは無理だなと。今回特に、黒川橋と道路、市道の移動、設定、そういうのもあって、今回の新たな土地の購入ということにもなりましたので、それに向けて今、年次ごとの計画をしております。できれば、令和7年度ということで、令和8年度には新たな増築の教室が利用できるような、そういう計画で、いろんな予算等をお願いをしていくという段取りをしております。

ただ、いろんな条件が、なかなか難しゅうございますが、少しでも早く、今教室もいっぱいいますので、空いた教室とか、いろんな特別教室を移動しながら使っておりますので、学校生活に少しでも余裕を持たせるためには、可能な限り早めというふうには思っているところでございます。

○副議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） ありがとうございます。できるだけ早い時期にお願いしたいと思いますし、私も、たまたま土地の関係の情報をいただきましたのでおつなぎしましたが、これから何かあればまた教育委員会のほうに、また市長のほうにおつなぎしたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

それと、1点ですけど、今後も校区内に大型の宅地開発があるような話を若干耳に挟んでおりますので、将来を見据えた増築等をお願いしたいというふうに思っておりますので、最後に一言お願いします。

○副議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

今朝ほど来でのいろんな答弁でも申し上げましたが、挟間小学校そもそも運動場が狭い、子どもはどんどん増えている、教室ももう耐震の後は余裕教室を持っておりましたが、もうそれらはどんどん潰してという形になっております。

今後、計算される中で、必要な教室数ということだけではなくて、できれば各学年がこう、余裕を持っていろんな教室に使えるように、その辺も計画をして、できれば最大限の確保はしていきたいと思っております。

ただ、人数が、学級が、35人学級になってということでの対応という部分もございますので、いろいろな予算等の関係もございますが、なかなか、次々と増やしていくということは非常に難しいと思いますので、用地の関係とさまざまなグラウンドの確保等も含めて、定まった児童クラブ等も含めまして、総合的というか全体的に計画をして早めに使えるようにということ考えているところでございます。

○副議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次に通学路の安全確保についてですが、千葉県で起きた通学中の事故をきっかけにいろんな意見や要望を保護者から寄せられました。

教育委員会や挟間振興局に相談して、できることはすぐに対応していただきましたし、建設課長、それから地域振興、整備課長や担当の方も現地まで調査に来ていただきまして、誠にありがとうございます。自治委員も感謝していただきましたので、お伝えしておきます。

1点、子どもたちが通っている、通学するときにちょっと思うんですけど、ちょっと遠回りになるんやけど、歩道があったり、車の通行量が少ない道ちゅうのが結構あるように思うんですけど、そういうふうなことを検討してみたことはないんですかね。

○副議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

今回の通学路の安全点検の中で、それぞれ危険箇所を改良するというのと併せて、安全な通学路を見直すというか、別のルートを考えるということも通知等で来ております。市としてもそういうことも検討して、可能なところをということではしておりますが、なかなか、これまでもより安全で、人目のある程度あるところというような想定で通学路を選定してきた経過もございます。なかなか車も人もほとんど通らない空いている道というのと、逆に今度はいろんな事件に巻き込まれたときとか、人目がないという、そっちのほうの心配もございまして、なかなか車が通らないところというのは、進んでいない状況もございます。

少し移動すればとか、コースを変えればということについては、可能かどうかというのも今検討しているところもございます。

○副議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） いろいろ、車だけじゃなくして、ほかの危険もあるということなことだと思うんですけど。

私が住んでいる地域は、結構家もあるし、そういうふうなことに限っては心配ないかなというふうに思いますので、その辺、検討していただいて、より安全な通学路を確保していただきたいというふうに思っております。

それと、1点、挾間小学校から挾間の地域振興課に行く、あの道が狭くて、結構車の通りも多いし、子どもたちの通学の道路にもなっていると思いますし、児童クラブもあるということで非常に子どもたちの利用頻度が高いんですけど、若干改良して水路に蓋をかぶせるとか、ちょっと安全を確保するとかいうようなことを役場の、市役所のすぐ入り口ですので、ちょっと検討してみただけないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○副議長（甲斐 裕一君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（衛藤 誠治君） 教育次長兼教育総務課長でございます。お答えいたします。

平松議員のおっしゃるところには、先ほど教育長が答弁いたしました由布市通学路交通安全推進会議という会議がございます。こちらのほうには、平松議員がおっしゃいましたように、市役所内の地域振興課、地域整備課、教育委員会等々の構成メンバーになっておりますので、協議をいたしながら、今後、なるべく早めに対応していく努力をしていきたいと思っております。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） よろしくお願ひします。

それと、教育長、210号の挾間の龍祥寺ちゅう大きいお寺があるんですよ。あそこから中学

の入り口の間、白線一つで中学生が両方を通学しているんで、大型トラックとか交通量も多いんで、もし何かあれば重大事故につながるというふうに思われますし、今までそういうことがなかったんで幸いなんですけど、今後、最近特に210号は車の交通量が多くなっていますので、その辺、何か考えていただけるようなことできませんか。

○副議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

今回の通学路等の点検の中でも、国道、特に未来館、橋の前後等が非常に危ないというか、夕刻、中学生等が下校している状況も見かけます。

ただ、国道ということでなかなか、市だけでということにはなりません、先ほど紹介したように、三差路から大分寄りのほうの跨線橋等の歩道橋整備をやっと今いきつつありますが、当初の計画も多分、龍祥寺の下辺りまでで、そこから先はまだ計画も上がっていなかったんで、引き続き要望を上げて、中学生だけでなく、お年寄り等も買物で橋を渡っていく様子をよく見かけますので、要望を上げて、事故が起こる前にということは強く要望を上げていきたいと思っております。

○副議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） それと、初瀬井路沿いを結構自転車とか通学していると思うんですよ。挾間中学のことで申し訳ないなんですけど。あそこの幼稚園、挾間幼稚園ですかね、あそこまでは拡幅がかなり進んでおるようでございますが、あの先が全くもう、行くときは右が初瀬井路、左は田んぼ、その先は谷というような状況でございますが、あの辺を何か、例えば道を拡幅するとか、蓋かけはちょっと厳しいと思うんですけど、何か安全確保をしていただけるような方法を、もう答弁は結構ですので検討してみてください。よろしくお願いします。

それでは、次に、市内の辺地の件でございますが、私も市内をたまに見て歩くというか、周辺部を見て歩くんですけど、結構荒廃地とかがあるようにも思われます。簡単でいいんですけど、この事業の内容をちょっと教えていただけませんか。

○副議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（日野 正美君） 先ほど申しました、28年から令和2年までの分は、全部で29事業でございました。主に市道の改良、防火水槽、消防のポンプ付きの積載車とかポンプ、あとは自治公民館、そういったものが対象の計画として上がっております。

令和3年度からの5年間の計画につきましては、今度41事業ということで、市道が12、林道が1、防火水槽が10、積載車やポンプで6、防犯灯関係が2、その他が10ということで、全部で41事業を計画として記載をさせていただいているところです。

○副議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（７番 平松恵美男君） 副市長、この事業、周辺部とかちょっと「辺地」という表現がい
いんか分かりませんが、その辺の整備をするには非常に有益な事業ではないかというふう
に思っているんですけど。

実際に、実施内容を実施していただいております事業を見ますと、あまりこの事業、計画に沿って
行われた実績が少ないんじゃないかと思うんですけど、その辺どう思われますか。

○副議長（甲斐 裕一君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 辺地地域のこの事業の実績についての御質問でございますけれども、
確かにある意味、どういう事業がその地域に一番優先的にされるのかなというところで、市道と
か消防の話が出ています。今後、実はこの辺地計画の中には、もちろん地域創造みたい
な部分ももちろんやれます。しかも、過疎地域よりもさらに上回った財政措置もございますので、
いろいろとできると思いますけれども、何分、辺地地域は人口が少ない、担い手がどうかとい
うところがございますので、やっぱりやっていただける方が必要だと思います。

そういう状況を見ながら、この辺地債をしっかりと有効活用しながら辺地地域を発展してい
くといいなと思っております。

以上でございます。

○副議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（７番 平松恵美男君） 私の住んでる地域は、挾間の挾間地域というところなんですけど、
隣に由布川地域もございますが、その辺は由布市内の方々がかなり集中的に住宅を建ててきてい
るようでございます。

それで、今副市長の話にもありましたように、周辺部の担い手という方がいないと、なかなか
事業のほうもというお言葉でありましたが、私なんかの、近くの方、新しく来た方に聞いてみ
ますと、挾間地域の周辺部の方とか、庄内の方とか湯布院の方がとても多いというような状況で
ございますので、それはそれとして、できるだけそういう方が地元に残っていただけるのが一番
いいと思います。

私なんかは、地域がどんどん住宅が増えて活性化していくのはうれしいんですけど、やはりそ
の周辺部の方も残っていただけるような方法を、ほかにもあると思うんですけど、使っていただ
いて、事業してよかったと、ここでまだ生活したいというような事業内容を実施していただき
たいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○副議長（甲斐 裕一君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 今の平松議員の御指摘で思い出してみたんですけど、今回の辺地計画
をつくるに当たりまして、新たに辺地になったところがございまして、実は湯平、湯平地区がな
んと辺地地域ですということでございますので、特にそういったところも、災害の復旧には使え

ませんが、復興のほうにこういう辺地債はしっかりと活用できるんじゃないかと思っております。

以上でございます。

○副議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） ありがとうございます。よろしくお願いします。

次に、5の由布市の農政についてですが、農政課長、県のほうから由布市のほうにおいでいただいて誠にありがとうございます。

コロナ禍での農業者への支援の事業内容は、先ほど市長の答弁で大体分かったんですけど、要は、農家の方があまり知らないんですよ。それで、私もあまり詳しくないんですけど、本当に困っている方のところにこの制度が知れわたっていないんじゃないかなという気がするんですけど、いかがですか。

○副議長（甲斐 裕一君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） 農政課長です。お答えいたします。

平松議員がおっしゃった、そのいわゆる情報発信という部分、我々もホームページ等で発信はしていきたいというふうに考えております。

ただ、見ていらっしゃる市民の方々が分かりづらいということであれば、それはイコール分かりづらいんだと思っております。そこは一工夫も二工夫もして、皆さんに周知できるような形、それはホームページ以外でも、例えばチラシ等で農政課のところに置くとかいろいろな方法を考えて、少しでも情報が早く伝わるような形で努力していきたいと思えます。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） よろしく申し上げます。課長、由布市の農作物の中で、特産品を一つ挙げてくださいますと言ったら何を挙げていただけますか。

○副議長（甲斐 裕一君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） いろいろいい品目がありすぎて、ちょっと1つというのはあれなんですけども、イメージとしては、やはり梨が、私の中ではまず第一に浮かびます。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 平松恵美男君。

○議員（7番 平松恵美男君） 庄内梨、特産で、とても、私も、幾つも食べました。とても味がよくておいしいです。

なぜそう聞いたかということ、やはり由布市の中で、作物の中で畜産、繁殖牛なんかがすごいんですけど、作物の中で特産品と言える品目が、昔から見るとちょっと少ないんじゃないかなというような

気もします。

先ほど、一村一品の話もありましたが、あのときの一つのまちで一つの農産品というような運動もあったようですが、あの時期から見ると、そういうものも少ないんじゃないかなというふうに思われますので、何でもいいと思うんですが、やはり農家の方がもうかるような方法で特産品を育てていただきたいというふうに思いますので、お願いをしておきます。

それでは、ぼつぼつ僕の時間が終わりつつあります。課長、もう御存じと思うんですけど、課長が園芸課時代に、私も園芸の担当で、JAのほうで同じ立場で農業振興に情熱を持って取り組んできたことというふうに思っております。これからの由布市の農政の発展に御尽力いただくことをお願いしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（甲斐 裕一君） 以上で、平松恵美男君の一般質問を終わります。

.....

○副議長（甲斐 裕一君） ここで、暫時休憩いたします。再開は、13時55分といたします。

午後1時45分休憩

.....

午後1時55分再開

○副議長（甲斐 裕一君） 再開いたします。

次に、3番、坂本光広君の質問を許します。坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 皆様、お疲れさまでございます。3番、坂本光広。議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問させていただきます。

その前に、大分県でも感染者が1日200人を超すようなこの第5波の中で、オリンピック・パラリンピックが開催され、自国開催というアドバンテージがあったかもしれませんが、たくさんのメダルを獲得し、たくさんの感動を与えていただきました。無観客など、今までに経験したことのないことですが、スポーツの力を感じたところでございました。みんなでコロナに打ち勝つ力につながればいいなと本当に思っておりますので、そういう思いでいっぱいでした。

それでは、一般質問させていただきます。

1番目、小中学校についてでございます。これは先ほど同僚議員も質問しておりましたので、大体分かりましたので、簡単でよろしゅうございます。

新型コロナウイルス感染症の第5波が幼児、児童、生徒等若年層で拡大しております。GIGAスクールにおける自宅学習、校内における感染対策、家庭内感染の予防、ワクチン接種等、どのようにしていけますか。また、コロナ禍で生徒や児童が教員や大人に相談しづらい状況があると聞いておりますが、その対応はどうでしょうか。

2番目として、ヤングケアラーについてどれくらい把握しておりますか。

3番目、近年多発している水害からの、これは学校の避難訓練ということですけど、避難訓練は実施しておられますでしょうか。

大きな2番目、市道、市営住宅等について。

市道や市営住宅の草刈り等の整備を地域住民にお願いしているところがありますが、高齢化によりできなくなっているので、市で対応してほしいとの要望が増えていると聞いております。対応できますでしょうか。また、業者に委託するところと地域住民にお願いするところ、また、対応できていないところはどのようにされておるのか。そこら辺をお聞かせください。

2番目として、今後、高齢化に対応するため、コンクリート等を打って、防草対策をしたいという声も聞きます。市道等にコンクリート等の現物支給はできませんでしょうか。

大きい3番目、新型コロナウイルス感染症について。

第5波の感染拡大が進む中、商工業者から、大分市のように抗原検査キットの配布ができないか。これは無料で、駅等で検査をしている分であると思いますが、できないかと声が上がっております。対応できますでしょうか。また、商工業者に対する新たな支援策があれば教えてください。

再質問は、この場にて行わせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、3番、坂本光広議員の御質問にお答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症について、第5波の感染拡大が進む中、商工業者に対する新たな支援策はあるのかとの御質問ですけれども、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、全国の多くの都道府県において緊急事態宣言、蔓延防止等重点措置の指定がなされ、大分県においてもステージ3の感染状況となり、再び経済活動においても大きな制約を受ける状況となっております。

こうした中、厳しい、または苦しい経営状況が続いている商工業者の方々に対しまして、事業継続の一助となる支援策について、現在、国または県で支援策を講じておられますけれども、市としましても再度そうした対策を講じる必要はあるというふうに考えております。そうした国や県の支援策と併せて、最大限の効果が生まれるようなるべく早い時期にお示しができるよう、今その準備を進めているところでございます。

以上で私からの答弁は終わります。他の質問は、教育長、担当課長より答弁いたします。

○副議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。3番、坂本光広議員の御質問にお答えいたします。

初めに、GIGAスクールにおける自宅学習、学校内における感染対策、家庭内感染の予防、ワクチン接種の取組、また、コロナ禍で教員や大人に相談しづらい子供たちへの対応についての

御質問でございますが、令和2年2月より、由布市では1人1台のタブレット端末を導入し、授業での活用を始めております。今回の新型コロナウイルス感染症に関係して欠席した児童生徒の学習補充に向けても、このタブレット端末の活用を計画しているところでございます。

具体的には、Z o o m等の通信アプリを活用した授業配信です。これにつきましては、授業力向上アドバイザー等による情報機器活用研修を行うなど、学校からの配信の準備を行っているところでございます。

受信する各御家庭に対しましても、W i - F i ルーターの無料貸出しなど、環境整備に努めております。それでも、インターネット回線の受信が難しい御家庭のお子さんには、授業を録画した映像を届けるといった取組を、どの学校でも行っていくこととしております。

次に、学校内の感染につきましては、7番、平松恵美男議員の御質問でも答えさせていただきましたように、市内の全幼稚園、小中学校において、文科省の衛生管理マニュアルに対応した、由布市学校再開ガイドラインに沿った対策を行い、子どもたちの安心、安全な生活に最大限の努力をしているところでございます。

家庭内での感染防止対策につきましては、教育委員会や各園、学校から、繰り返し保護者へ向け、協力の依頼文書を発信しているところでございます。不要不急の外出を避ける、同居の家族が体調不良の場合も登園、登校は控える、家庭でも不織布のマスクを使用するなど、具体的な内容の発信を今後とも続けていきたいと考えております。

ワクチン接種についてでございますが、教職員、12歳から15歳までの児童生徒とともに、優先接種として進めていただいております。児童生徒の接種に関しましては、国、県から提示をされておりますメリット、デメリット等を記入した保護者向け資料を配付し、保護者の判断で決めていただいております。

教職員につきましては、既往症等で接種ができない教職員を除いた接種希望者に対して、約9割が2回目の接種を完了しており、順調に進んでおります。

子どもたちへの対応についてですが、コロナ禍で制約がある中でございますが、担任によるきめ細やかな個人面談を実施をしたり、スクールカウンセラーによる積極的な声かけを進めております。その結果、現在、子どもたちは落ち着いた状況で学校生活を送っております。今後とも継続的な心のケアに努めてまいりたいと思っております。

次に、ヤングケアラーについて、どのくらい把握をしているかとの御質問でございますが、ヤングケアラーについては、近年、全国的にも増加しており、教育委員会としまして、各学校に最新の注意を呼びかけているところです。8月に実施しました各学校への調査では、幼い兄弟等の家族の世話のために、学校を欠席することがある児童生徒、家族の世話のために宿題ができないなどの困りがある児童生徒は0人となっております。今後とも、子どもたちのS O Sや、ささ

いな変化も見落とすことなく、見守りを続けていきたいと考えております。

最後に、近年多発している水害に対して、避難訓練は実施していますかとの御質問についてですが、全幼稚園、小中学校で、避難訓練は年間行事に位置づけ、実施をしております。内容は、火災、地震、不審者対応についてが多くなっております。

御指摘いただいた水害対応の避難訓練を行った学校は3校となっております。これらの学校では、台風や集中豪雨等を想定し、保護者へ子どもたちを引き渡す訓練を行ったと報告を受けております。

近年の水害の状況を見たとき、水害を想定した避難訓練は必要不可欠と考えております。教育委員会といたしましても、今後、各園、学校に指導を行っていききたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。3番、坂本光広議員の御質問にお答えいたします。

初めに市道、市営住宅等の除草についての御質問ですが、議員の御質問にもございますように、隣接者や地元自治会等、地域の皆様の御協力により実施しております除草活動が、人口減少や高齢化等により難しくなっていることは、認識しているところでございます。

まず、市域全般の道路や市営住宅敷地の除草につきまして、その業務を委託することは、現状、市では困難であると考えております。

現在、市道の除草は主に集落地域間を結ぶ道路で、比較的交通量が多い路線につきましては、市のほうで繁忙期に原則1回、業務を委託しており、集落地域内の道路につきましては、隣接者や自治会等、地域の皆様に御協力をお願いしているところでございます。また、市営住宅敷地につきましても同様をお願いしているところでございます。

除草につきましては、今後、市道や住宅を管理していくためにも重要な課題と捉えております。

次に、今後、高齢化に対応するため、コンクリートを打って防草対策をしたいとの声を聞きます。市道等にコンクリート等の現物支給はできませんかとの御質問ですが、現在、道路整備実施計画につきましては、積極的に路肩やのり尻、のり肩には、雑草による道路施設の視認性の妨げを防止するとともに、のり面火災による道路近接地域への延焼被害の拡大を防止することを目的としました、長さ1メートルから2メートルほどの防草張りコンクリートを計上しているところでございます。

議員より御提案いただきました、防草対策としての材料支給につきましては、施工する地域の実情把握や優先度、施工管理、また、安全対策を講じる必要など様々な課題があることから、引き続き研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（甲斐 裕一君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） 健康増進課長です。3番、坂本光広議員の御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症について、抗原検査キットの配布ができないのかとの御質問ですが、抗原簡易キット等を使用した抗原定性検査は、検査方法も簡単になり、有症状であれば、発症初日から実施できるとしております。

しかし、検査当日は陰性でも、数日後には感染している可能性があり、マスク等の感染対策は必ず必要となっています。

そのため、感染を確認するには、抗原検査を何度も行う必要があります。最終的には、ワクチン接種とマスクの着用、換気、密にならない距離を置く等の感染対策を取ることに変わりありません。

現在、大分市で実施しているものは、大分市抗原検査センターの出張所として、無症状で不安を感じる方に検査キットを無料で配布し、抗原定性検査を自宅で行った後、陽性の場合は、医師が確保されている大分駅前抗原検査センターで再検査し、判定を行うようになっています。このような検査を由布市で行うことは、医師の確保など体制整備の上から、現段階では困難だと思われます。

市では、今後も各事業所で感染対策の徹底を図っていただき、体調に少しでも異変がある場合には、早めに医療機関に相談または受診するよう周知に努めてまいります。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ありがとうございます。それでは、順番に再質問をさせていただきます。

まず、GIGAスクールにおける自宅学習について、これ質問しておりますのは、前回、Wi-Fiルーターの補正予算で、かなりな数を買えたと思っておるんですけども、そこら辺の活用方法がどうなのだろうだろうかという形で、なかなか大変だとは思いますが、全く現状で、Wi-Fiルーターを使っても届かない家庭っていうのは、ある程度把握されておるのでしょうか。

○副議長（甲斐 裕一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（須藤 礼子君） 学校教育課長です。お答えいたします。

Wi-Fiルーターにつきましては、現在、各学校から、必要な御家庭につきましては申出を受けて、貸出しをするというようにしております。Wi-Fiルーターが、使っても届かないというような御家庭については、まだ具体的なものを把握はできてはおりません。今後、

そのような環境があるかどうかの調査を併せてしていかなければならないというふうに考えております。

○副議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） やはり、まだこれからこのコロナがどんなふうになっていくかっていうのが分からない状態の中で、自宅学習というところをしなければいけない、そんな中で、やはり準備は進めていただきたいなと思っておりますし、子どもさんたちは結局、そういうのを使うのは結構早いんですが、なかなか先生方も覚えるのに苦労されているというお話も聞きますので。せっかく、今回5年計画が1年前倒しでされておりますし、こういう状況でありますので、ぜひそこら辺に関しては早めに進めて、何があっても対応できるような形にしていきたいと思います。

実際のところ、皆さん、私も庄内中学校の運営委員でいろんな話を聞くんですけど、やはり先ほどの同僚議員さんが言っていたような、由布学とか職域に訪ねることができなかったということで、非常に今までにない状況になっている。その中で、やはり、例えば中学校でいきますと、1年生の面倒を2年生が見て、3年生の背中を2年生が見て、3年生になってリーダーシップを取るという形の中のことが、ちょっとやっぱり、なかなかできないというふうな話を聞きます。

この中学生の3年間というのは一生のうちに一度しかないわけですから、それが今回のようなことになった場合、その代わりに何か、やっぱりしてあげたいなっていうのは非常に思いますけれども、今の今、何ができるかといっても難しいとは思いますが。

でも、年代的にはずっと上がっていったって、もう高校生になってしまいますし、なおかつ今の2年生がこのままコロナが続いてしまえば、3年間コロナの中で、もう今までにない中学校生活を送っていかなければいけないという状況でございしますが、何かやはり、ちょっとそういったところで、違ったことを。もう全て押さえ込むではなくて、違うことが伝えられないかというか、経験させてあげられないかというふうにすごく思うんですけれども。そこら辺、教育長は何か、そう簡単には出ないと思いますが、これから検討するなり何か、そこら辺の考えはございますでしょうか。

○副議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

コロナ禍でのいろんな学校行事の見直し、延期、中止等ありますが。今、市としても考えているのは、コロナ禍から全て今までどおりはできないこともあるかもしれないんだけど、いろんな学校行事の目的や取組の趣旨からして、この分は残していける、そしてコロナ感染についても、こういう形で気をつける中で、やれることはやると、そういう方針の中で今、いろんな行事も見直しをし、取り組んでいただいていると思っております。

当時はいろんな行事全て中止という、非常にそういう流れがあったと思いますが。今年も運動会等あるいは中体連等、いろいろな行事も感染予防には十分気をつける中でということで取組をしておいておりますので、これからもそういう趣旨で、感染の関係で、どうしても大人数が集まって一堂にあってというような難しいものもあるんですが、できるところはやっていくという、そういう方針で取り組んでいきたいと思っております。

○副議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ぜひ、せっかくですから、コロナだったからこういう形だったということよりも、コロナでこんなことができたっていうような体験をさせてあげられるように、ぜひ何か考えてあげていただきたいなと思います。

次に、ヤングケアラーについて、一応、全くいないというふうなことでしたけど。8月に0人でよかったんですね、ヤングケアラー。でしたよね。

それに関しまして、新聞なんかでは結構な人数がいます。なおかつ、本人自体が自分がヤングケアラーではないと思いついていてという方が非常に多いという話を聞いております。そこら辺を自宅の詳しいところまでなかなか聞くことはできないとは思いますが、その中で今、せっかくスクールサポーターですとかいろんなカウンセラーさんとかいろいろおられますので、本人は気づいていないかもしれないけれどもっていう形で、調査っていうふうな形のことは考えておられるのでしょうか。

○副議長（甲斐 裕一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（須藤 礼子君） 学校教育課長です。ヤングケアラーについてお答えをいたします。

先ほどの条件のところで調査をしたときには、0人というふうで上がって来ておりますが、子育て支援課や健康増進課、そして福祉課、そして大分中央児童相談所、それから大分南署等と連携をしながら、取り組んでおります、要保護家庭連絡協議会というのがございます。こちらでは、それぞれの困りを抱えた保護家庭の見守りを、連携して行っております。

こちらではヤングケアラーの視点で、家庭的に心配だなというお子さんを4人捉えております。このお子さんたちにつきましては、学校と共有をしながら見守りを続けております。

今後もそういった学校としての見守り、そして我々市の機関、それから様々な機関が連携して、多角的、多面的に子どもたちを見守りながら、困りがないように支援をしていきたいというふうに考えております。

○副議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ありがとうございます。そのようにやはり連携をして、見守りをしながら。やはり先ほども言いましたように、自分がヤングケアラーだとは思っていない方が多

と思いますので、それが原因で、やっぱりほかの方ができるようなことを、できないまんまに過ごしてしまう人もいるでしょうし、そこら辺は、やはりこれからの由布市を担っていただける方々ですんで、やはり由布市の学校でよかったというような形になるようにやっていただきたいなと思っておりますけれども。

それに関しましても、人の問題だと思うんです。先ほどの運営委員会の中でもいろいろ聞いてみますと、月４５時間以上の残業の方が、もう平均してずっと七、八人おる。たまには１００時間を超している先生も。これ、中学校の話なんですけど、私どもも予算の中で、スクールサポーターとか部活動の支援員等々を計上しているのを見て、大分いいのかなというふうな形で聞いていたんですけれども、実際のところ、本当にそれは来ていただいて助かっているんだけど、まだまだ足りないというふうなことを、学校の先生から聞いております。

そういう意味で、ヤングケアラー等のサポートにしてもそこら辺の、これから人数的な方向性というのはどうお考えでしょうか。

○副議長（甲斐 裕一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（須藤 礼子君） ヤングケアラーだけでなく、先ほど議員より御指摘をいただきましたように、先生方の超勤から考えると、学校の先生方が子どもたちを見守らなければならない視点、それから、部活動をはじめとして様々なところでの指導にたくさんの時間が必要になっております。こういった点で、いろんなスクールサポーターであるとか部活動の指導員であるとかいうようなところの人の配置っていうようなところには、また私たちも財政的な面も要求をして、サポートしていかなければならないというふうに考えております。

○副議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（３番 坂本 光広君） その中で、ＰＴＡの方々にも少し聞いたりしたんですけれども、アンケートを取ってみたら、生徒はやっぱりやっていないって思ったんだけど、家庭の方に聞いてみると、いや、やっているよみたいな形で、アンケートの差が出るんです。それくらい関心を持っていない人がいるっていうふうに思ったのかと思ったら、やはり、共働きが非常に今多くて、構ってられないと言ったら悪いんですけれども、結構そういう、ＰＴＡとかそういう組織と一緒にやりましょうっていう方が非常に少なくなっていると。

そういった中で、状況のやり取りができていないですし。というところで、何かちょっと、生徒のそういうところを見落としがちになっているような。逆にいうと、そういうところほどなっている可能性があるというふうに言われております。

じゃあ、それをＰＴＡというか、そういう家庭内をいろいろ指導するなんていうのは、いきなりは難しいと思うんで、できれば、スクールカウンセラーだとかサポーターだとかをちょっと、やはり強化するとかそういうふうな特徴をもった学校っていうのは造れないものなんではないでしょうか。

由布市として。

○副議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。今のようにいろんな専門的な人等の配置で、そういう人的な配置等でというのも一つだと思いますが、今、議員も学校運営協議会委員になっていただいているということで、今、新たな方向としては、学校だけがいろんなものに取り組むんで、あとはお願いということだけじゃなくて、保護者の皆さんにも、当事者意識というか参画していただく、そして地域の皆さんにも同じように、地域でできることで参画をしていただく。そういう形で、学校全体、学校運営協議会、コミュニティスクールでいろんな子供たちの課題を、そして今の地域の課題を解決するという、そういう方向に目指して行っております。

人的な配置はなかなかもう限界がございますが、いろんな学校が目指す方向、取り組むこと、家庭が取り組むこと、地域が取り組むことを、それぞれが当事者意識を持って参画をしていただくということで、子どもたちにとってよりよい教育環境であったり地域づくりを目指していく。そういう方向で、今、市としても取り組んでいるところでございます。

ただ、なかなか今までそういう形というのはございませんでしたので、どうしても学校がお願いしてという部分が、なかなか変わり切れていないというのが課題かなと思っております。今、コミュニティスクールの新たな方向ということで、そういう取組に力を入れているところでございます。

○副議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ぜひ、やはり特徴のあるというか、由布市で勉強したから、また戻ってきたいというような学校に、みんなでしていきたいと思えますし、御協力をお願いしたいなと思っております。

3番に行きます。水害に対してが3校という形でございました。

ハザードマップ上等々で、ちょっと危ないなっていうような学校は何校あるんでしょうか。

○副議長（甲斐 裕一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（須藤 礼子君） ハザードマップ上で浸水想定区域に指定されている学校が2校ございます。

○副議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） ありがとうございます。8月でしたけど、由布市全体に避難勧告が出ました。あのときは学校が休みだったんですけど、これが7月の頭だったりとか9月の台風時期だったりとかいう場合には、どのような対応をする予定になっておるんでしょうか。

○副議長（甲斐 裕一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（須藤 礼子君） これにつきましては、今、全家庭に緊急災害用の連絡メールを、

ゆふぽを通じて加入をしていただいております。避難等必要な場合になりましたら、このメールを送信をしまして、各御家庭にお迎えに来ていただく。それから、迎えが難しいお子さんにつきましては、学校でちょっと待機をしていただくというような、そういった対応を考えております。

それに向けまして、議員の御指摘のようにそれを想定した訓練が必要ではないかというところは、今後、学校のほうに指導をしてまいりたいというふうに考えております。

○副議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 想定外っちゅうのはもう今、ないというような状況ですし、今回も避難のレベルも変わってきてまして、レベル4のときにはもう避難してくださいという形になっております。

そういったことから、対応を、まずそういう学校から、しっかりつくっていただきたいなと思いますし。常にやっぱり訓練等で、慌てずやっていただけるような形のことをつくっていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

学校については以上でございます。

2番目に、市道、市営住宅についてという形で。やはり、全体的な市道の分で、先ほど言った、交通量が多くて年1回対応しているというのは、何割にも満たないと思うんですけど。どれくらいあるものでしょうか。

○副議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

除草業務を委託している部分については、管内18路線です。率でいいますと、今、4月現在で765路線ありますので、2%という僅かな数字でございます。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） やはり住んでいる地域の方々が除草をしていただいている形になりますけど、交通量の多くない、例えば地域間の古い道なんかというのはほとんど、地域の方も、結構その距離長いんで、草刈りをしていなかったりとかいろいろ、そのまんまになっていて、たまに、それこそ車が通って、穴がほげていて、また事故が起こったりとかするようになっていると思うんですけども、そういう道は、定期的に何かできるとかいうことは、考えておられるんですか。ちょっと、あんまり通行量が少ないところに関して。

○副議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

本来であれば道路パトロールをしなきゃいけないところなんですけど、なかなか通行量が少ないところは、なかなか常に道路パトロールの対象にはなっておりません。その部分については、や

っぱり市道でございますので、今後、また改めて考え直さなきゃいけないという大きな課題ではないかなというふうに思っております。

○副議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 本当にちょっと悩ましいことだとは思いますが。特に、これに質問にしていますように、家がぽつん、ぽつんあっても、大分空き家が増えていて、出てきてくれる人が非常に少ないという中で、前は私どもの地域でいきますと、5月に切って、7月に切って、11月にもう一回切ってって。そこまでしていたんですけど、やはり、それがだんだん厳しくなってくるというふうなところになって、逆に言うと、その交通量の多い市道は1回しか頼んでいないというところで、やっぱり人数が少なくなってくると、そういうところが増えてくると思うんですが、そこら辺に関しては、市からお願いをしているわけではないですよ。実際、自治区にはほぼお任せだと思うんですけど。そうすると、やっぱり自治区の差が出てきて、何とかしてくれないとか先ほどのようにお願いが上がってくることはあると思います。それに関しては、大体どういうふうにお答えをされているんでしょうか。

○副議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

今、自治区のほうで御協力をいただきながらやっていますのが77の自治区、ブロックでございます。路線数にしましては288路線というようになっております。

確かに議員の御質問にもございますように、高齢化等、人口減少等でできなくなっているっていうのは、もちろん認識しておりますし、今、業者のほうに委託している部分についても見直しをしなければいけないというふうには思っています。

ただ、こちらが草刈りをお願いして自治区の皆さんが御理解をいただきながらボランティアという形でやっていたいているという、それは物すごく感謝しているところなんですけど、先ほど申しましたように、ちょっと除草については見直しが必要かなというふうに感じております。

自治区の皆さんや通行者とか、それからアプリの投稿で「見えにくいんだ」とかいうのがあります。それについては、我々でできる部分については我々職員も行いますし、地域振興課にお願いして、作業員さんに御苦労願っているというのが実情でございます。

以上でございます。

○副議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 予算との兼ね合いで、非常に維持管理というのは大変なことだとは思いますが、先ほど言いましたように、もう防草対策をしてしまうと。これは1回目はちょっとお金がかかるかもしれないんですけども、ゆくゆくは、お金的にはそれを少しずつやっていくっていう計画等々はどんなふうな形で考えておられますか。

○副議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。先ほどお答えしましたように、現在の道路改良工事においては、のり尻、路肩、のり肩面には、張りコンクリートっていう10センチぐらいの厚みでやらせていただいております。

これについては、防草対策としても大きな意味があるんですが、それを今、改良済みのところに持っていくとなると、限られた財源もございますので、なかなかそうはいかないんじゃないかな。

ただ、今後、やはり少し考えていかなくっちゃいけない。まず、もうできないという自治区がある限り、なかなか大変な課題とは思っています。

○副議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 予算との兼ね合いが非常にあると思っております。そういう中で、もう一つは自治区がやはり、今のうちやったらまだ若手がとかいって、もう私どものように60になりたてでも若手になるんですけれども、やってしまおうという形で、自治区の中の農道とかには支給がありますけれども、市道に関しては、やはり施工管理等々の問題があってできないというふうになっておりますけれども、そこら辺も、ここまで管理をすれば出せますよとかいう形で出したりはできますか。これから先、できないものなんでしょうか。

○副議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

最初に、原材料支給で地元対応という御提案をいただきました。誠にありがとうございます。ただ、先ほど言いましたように、もし仮に、もしという表現はちょっと悪いんですが、地元での対応になったときに、特に道上となる長大のり面の下、1メートルか2メートルぐらいの張りコンという形になります。生コン支給した場合に、そこにコンクリートを流し込むわけですが、道上になりますので、こてでかき上げなきゃいけない。それから、延長が長くなりますと、それなりの作業日数がかかる。それと、当然、道路上にありますので、道路敷きになりますので、交通量があるということで、非常に安全管理等が難しいんじゃないかなというふうには思っています。以上でございます。

○副議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） どちらにしても、自治区に対してそういうふうな支給というか、厳しいというところではあるかとは思いますが、ゆくゆくやっぱり、いろんな方法を考えていかなければ、これに関しては本当に草ぼうぼうで通れなくなる市道が増えてくるんじゃないかと。それに関しても最終的に市が責任を持たなきゃいけないというふうになった場合、やっぱりどういうふうにしていくかっていうのは、特にいなかのほうの人口が減少していく中で、

どんなふうに対応していくかというのは、もう喫緊の課題じゃないかなと思うんで。

やはり今まではこうだったからっていうのではなく、これからどういうふうにしていくために、安くどうやってやっていくとか、そこら辺を考えていただかないと、いよいよ、草ぼうぼうで、もうここは行けないやとか、そんな感じになって来るんじゃないかなろうかと思っておるんで、ぜひ、大変難しい問題だとは思いますが、考えていただきたいなと思います。

あと、市営住宅に関しまして、今、委託しておりますよね。そこは管理としては、草刈りはもう入っていないというので、契約はされておられるんですかね。

○副議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

住宅敷地の草刈り等は、管理には入ってございません。ですので、入居者の方、それから自治区としているのであれば、自治区の方々に御協力を願っているところでございます。

実情としては、なかなか入居者の方が御協力いただいているというのは少ないんですが、一応、そういう状況でございます。

○副議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） それに対して多分、苦情等がやっぱり来ているんじゃないですかね。いかがですか。

○副議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

市営住宅の中でそういった苦情はございます。その場合は、各振興局、地域振興課の作業員さんに御協力をいただきながら、切っているのがほとんどでございます。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） そこら辺、もし委託しているっていう形だったら、それも含めての委託をという形の考え方っていうのはできるものなんでしょうか。

○副議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

その辺は今、住宅供給公社と契約をしているところなんですが、その辺も含めて、ちょっと協議をしていきたい。

ただ、自分たちが住んでいる住宅ですので、入居者の方に草刈り等は行っていただきたいというのが、そういった気持ではございます。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） そうしたら、逆にやはり入るときにそういう形をしっかりと明記して、お願いしていくっていうのがいいかもしれないですし、そこら辺がどんなふうになるかっていうのは、これから先のこと。

庄内の住宅に関しては、かなり高齢な方が入っているところが多いような気がしますので、そこら辺も検討いただければと思います。

これに関しましては本当に、人口減少の中で、非常に悩ましい問題だとは思いますが、なるべく解決できるようないい案を考えていただければと思います。どうぞよろしくお願いします。

3番の、新型コロナウイルスの分についての質問です。

この抗原検査キットに関しては、ネットで見ても、やはり100個で何ぼとかそんなのが結構多くて、買いにくいと。だから、大分市とかはそうやって配れるんだったら、大分市で買って、買ってでもいいからそうやってやってくれないかと。というのが、やはり先ほど言われましたように、毎日しなきゃいけないんだよとかあるんでしょうけども、その商店としたら、定期的にやっていますよっていうのを、やっぱり出してみたいと。出してみたいっっちゃうたら悪いですけど。やはり努力はしているんですよと。

なおかつ、ないんじゃないんですかっていうのは、やっぱり、見せたい。お客さんに少しでも安心していただきたいという考えがあって。先ほど言ったように、先生まで診ていただかないといけないとか、そういうのもあるし。次の日になる可能性もあるというのもあるんですけども、少しでも可能性っていうんですか、皆さんに、お客様に安心していただきたいという考えからのことなんです。

そういう意味では、有償でもいいから、それにネットで見ると、もう値段がピンキリあって、本当にこれ、大丈夫なのみたいなのからというのがあるんで、それが役所から買っていますとかいうふうな形だけでも、やはり信頼性があるんじゃないかと思われているみたいなんです。

そういった形の中で、配布とかそういうのはできないものなんでしょうか。配布というか、一括購入しとって、それを希望者にちゃんと売るような形。それも市役所からという形でできませんでしょうか。

○副議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

大分市とか幾つかの市町村で配っておりますけれども、そうした場合は、やっぱり中核施設がちゃんとあると。大分市であれば、駅前の抗原検査センター。あそこはちゃんと医師、医療従事者がいるということで、市でただ単に配るだけというのは、その後、仮に陽性者が出た場合、どういう体制を取るのかとかそういったことまでちゃんと体制を取らないと、自治体ができるのは非常に難しいんじゃないか。今の市の状況では、医師会の先生方にはワクチンの接種、そういった

ものをお願いをしております。

そういった体制を今取るのが非常に難しいということで、行政として、抗原検査、簡単に物を配ればよいというものじゃないと思っておりますので、非常に難しいと思っております。

○副議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（３番 坂本 光広君） 非常に先ほどから聞いておりますと、難しいとは思いますが、例えばですが、そういうふうなになったら大分市と提携して、大分市のほうに行ってもらおうとかそういうふうな提携とかいうのは、それは無理なんではないでしょうか。

○副議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

大分市のほうでは、今、市民以外でも旅行で帰った方とかも検査をしていただくようになっております。

ただ、それに抗原キットを配る、市町村が配って、その後の体制を大分市にお願いするというのはちょっと違うんじゃないかなというふうに思います。

○副議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（３番 坂本 光広君） 多分、由布市が配って、大分市にお願いするっちゃうのは、ちょっと違うんかもしれませんけれども、そこで由布市の分で行った分に関しては、少しは料金を払うとかそんな形でしないと、由布市が医療の関係がいっぱいだから、大分市に比べて人数が違うからという形で済まされるものなのかなというか、そういう連携っていうのは、もう全く考えられないものなんではないでしょうか。

○副議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

抗原検査キット、先ほどの答弁にもありましたように、これだけで有効なわけではございません。やっぱり最終的にはPCR検査とかそういったものまでつなげていかなければならないと。ですから、そういう体制をちゃんとつくる。それを由布市民の方々の分を大分市にお願いするか、そういうことはもう、これはもう県下全域で広域的に取り組むということになればできるかと思えますし。各市町村ともそれぞれ工夫をしながらやっているところです。

ただ、うちの場合は、抗原検査キットを配って、それが一時的な安心につながるかもしれませんが、それが大きな感染対策効果につながる。それよりもほかの手だてをしたほうが良いという判断で、キットの配布等は今のところ考えていないというところでございます。

ですから、これをしないからといって感染が拡大するとかそういったことじゃなくて、そういった取組はやるのであれば、全県的に行うべきだというふうに思っております。

○副議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（３番 坂本 光広君） 理解したつもりです。ただ、商工業者からのそういうふうな安心を、例えばバイトの人でまだ打っていない人が来たのについてというのが、やっぱりそういう声もあるということは分かっていたきたいと思います。

もし何かそういうふうな形で少しでも安心して商売ができるような体制を取れるのであれば、協力してあげたいなと思っておりますので、考えていただければなと思っております。

それと、商工業者に対する新たな支援策についてなんですけれども、今、国のほうで事業再構築の補助金がもう、２回ほど決定されました。それが、見るとかなり今の業種とベクトルがもう全然違う方向のものが採用されている。そんなふうなものだと、中小、小規模事業者だと、もう全くずれる、違うことをしなきゃいけないという形になってきて、非常に問題だと思います。そういった形で、由布市は採択率、結構悪いです。

そういうのを見た中で、例えば、そういうのがやっぱり大丈夫じゃないかなと思ったのに対して、国の分が落ちた分に対して、もう一回審査して、由布市として支援していくなんていうことはできないでしょうか。

○副議長（甲斐 裕一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。お答えいたします。

今現在のところ、今、議員おっしゃるようなところの支援というか、そういうことは考えていない状況にあります。

○副議長（甲斐 裕一君） 坂本光広君。

○議員（３番 坂本 光広君） そういった形で、採択率としてはかなり低いんです。そうやって一生懸命考えている、新しいことをして、何とかこれを乗り越えようとしているっていう方が多いということを考えていただいて、それに対して少しでも支援ができないかなという考えでございます。ぜひそこら辺の声を聞いていただいて、今、支援策の準備中という形であるようでしたら、お願いしたいなと思っております。

まだまだこのコロナがどういうふうになっていくかというのも分からないところでございまして。消費を拡大させるなんていう、いきなりとかいうのは無理だとは思いますが、何かしらの支援を準備していただければ、商工業者も少しは。もう２年間たってやめようかというふうな形の人もありますので。ぜひ、続けてやっていただけるように、由布市に残ってやっていただけるような支援も考えていただければなと思っております。

以上で私の一般質問を終わらせていただきますが、この４年間、拙い質問に対しまして、答えてくださりまして誠にありがとうございます。由布市の発展のために、またここで質問をさせていただくようなことになりたいと思っておりますので、どうぞこれからもよろしくお願いします。

以上で私の一般質問を終わります。

○副議長（甲斐 裕一君） 以上で、3 番、坂本光広君の一般質問を終わります。

.....

○副議長（甲斐 裕一君） ここで暫時休憩します。再開は15時といたします。

午後2時49分休憩

.....

午後3時00分再開

○副議長（甲斐 裕一君） 再開いたします。

次に、6 番、加藤裕三君の質問を許します。加藤裕三君。

○議員（6 番 加藤 裕三君） お疲れさまです。議長の許可をいただきましたので、6 番、加藤裕三、一般質問に入らせていただきます。初日最後です。皆さん大変お疲れのことと思います。直球勝負で手短に、しっかりした回答さえ出れば、早めに終わりたいというふうに思います。それではもう早速、質問のほうに入らせていただきます。

大きく今回、4 点で質問をさせていただきました。明快な回答をよろしくお願いいたします。

1 つ目、都市計画区域マスタープランについてです。

大分県は、広域的な観点から、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針について定めるもので、長期的なビジョンを示し、土地利用、都市施設、市街地開発事業等について大まかな配置規模などを示すものとして、令和3年3月に策定されました。

これに基づいて、今後、由布市マスタープラン等の策定が進められていくと思います。以下の点について伺います。

1 つ目、各区域の基本理念について伺います。

2 つ目、策定までのスケジュールと進め方について。

3 つ目、湯布院地域の農振地域をどう考えるのか。

4 つ目、湯布院地域の農振解除の現状と用途地域との整合性はということ。

2 つ目、湯布院町上水道について。平成31年3月に由布市水道ビジョンが策定されました。水道は生活を営む上で必要不可欠なライフラインであり、安全で安心な供給と安定した水道の運営に、市民の理解と協力が必要と思われます。

そこで、以下の点について伺います。

1 つ目、由布市全体の水道事業の現状と喫緊の課題について。

2 つ目、湯布院地域の水源の現状は。

3 つ目、配管等の老朽及び大分地震での影響は。

4 つ目、今後の調査及び改修計画について、あればお答えをお願いします。

3 つ目、市道改修計画について。

市道並柳線の県道別府湯布院線交差点より、市営住宅白滝団地間について、通勤通学をはじめ交通量が多く、特に白滝団地交差点や橋梁部で徒歩による児童、高齢者の通行に大変危険を感じています。現時点での事故等はあまりないようですが、不安を感じているところです。

交差点の改修等の計画について、具体的な検討は必要と考えるが、市の考えを伺います。

4つ目、これからの市政運営についてです。

今議会で任期の満了を迎えます。自身4年間を総括してみると、反省することばかりでございます。市長におかれましてはコロナ感染症や豪雨災害などの対応、対策などで、自身が目指した市政運営が思うようにできなかったのではないかと思います。

このような状況下、今後の市政運営の柱をどう考えるのかお伺いをいたします。

再質問については、この場で行いたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、6番、加藤裕三議員の御質問にお答えします。

私から、これからの市政について、コロナ感染症や豪雨災害などの対応、対策で、目指した市政運営が思うようにできなかったのではないかと思いますけれども、今後の市政運営の柱をどう考えているのかとの御質問にお答えをします。

コロナ感染症や豪雨災害等の対応で多くの市民の皆様がふだんの地域活動の制限、自粛を余儀なくされ、今も御苦労されているものと感じております。

市政におきまして、様々な行事やイベントの中止など、事業や施策に少なからず影響を受けております。一日も早い災害からの復興と、ワクチン接種をはじめとしたコロナ感染症対策に万全を期していきたいというふうに考えているところです。

また、本年第1回定例会におきまして、渕野けさ子議員の御質問にお答えをいたしました。私、市長就任以来、安全、安心で快適なまち、人を育むまち、医療、福祉のまち、産業振興のまちの実現を目指し、そして、持続可能な行政運営を念頭に、この5つの想いをもって、公正公平を第一義として、市民生活優先の市政運営に取り組んでまいったところです。

この5つの想いは、私の一貫した想いで、今後もこの5つの想いを具現化するため、市民の皆様と7つの約束をし、市政運営の柱として市政運営を行っていきたいというふうに考えております。

1つ目は、安全、安心を基本に、市民の皆様が平穏で幸せな生活が送れるよう、住みよいまちづくりに努めてまいりたい。

2つ目は、子育て応援日本一を目指して、将来を担う人を育むため、学び、心身を豊かにするまちづくりに努めてまいりたい。

3つ目は、由布市型地域包括ケアシステムの構築を目指していきたい。

4つ目は、住む人の健康が、まちを元気にします。高齢者の通いの場などを通じて、健康立市の取組をさらに進めてまいりたいと思っております。

5つ目は、利用しやすい公共交通網の充実を目指してまいりたい。

6つ目は、災害からの力強い復興と、よりたくましく経済活動を展開するため、皆様と共に協働しながら、地域の活力を取り戻してまいります。

7つ目は、緑豊かな美しい由布市を守り、潤いのある生活環境の創造に努めてまいります。

以上、申し上げましたように、5つの想い、7つの約束を柱に据え、2期目につきましても市民の皆様の御支持をいただけるのであれば、引き続き魅力ある由布市の実現のため、全力で市政のかじ取りを行ってまいりたいと考えているところです。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○副議長（甲斐 裕一君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（一法師良市君） 都市景観推進課長です。

6番、加藤裕三議員の御質問にお答えいたします。

初めに、都市計画区域マスタープランについて、各区域の基本理念はとの御質問ですが、都市計画マスタープランは、長期的な都市の将来像を明確にするため、都市計画区域における整備、開発及び保全の方針について定め、都市施設の整備目標についてはおおむね10年後、都市の将来像についてはおおむね20年後を目指して策定するものです。

大分県都市計画区域マスタープランは、平成16年4月に策定され、都市施設の整備目標の達成状況、社会経済情勢の変化、新たな法・制度改正などにより、適時、見直しが行われており、今回、令和2年を基準年として、新たな都市の将来像、都市施設の整備目標等を設定し、令和3年3月に改訂されております。

今回の改訂では、集約型の都市像に加えて、公共交通等によるネットワーク強化、郊外においても一定程度の生活利便施設の確保、交通結節点を拠点とした都市づくりの進展を掲げており、コンパクト・プラス・ネットワーク型の都市づくりを目標としております。

また、本市区域における都市づくりの基本理念として、挾間都市計画区域については、都市近郊にありながら貴重な自然環境が身近に存在することを踏まえ、農村風景や田園環境と調和した生活都市の形成を目指すとし、湯布院都市計画区域においては、保有する多くの自然資源、観光資源を活用し、自然と人間の共存と共生を基調とした滞在型生活観光都市、保養温泉地の形成を目指すとしております。

なお、本市都市計画マスタープランの改訂に当たっては、大分県の方針に加えて、これまでの考え方を基に、都市計画道路の在り方について検討を進めるとともに、防災、自然環境との共生などを重要な視点として、現実に即した計画となるよう進めてまいりたいと考えております。

次に、策定までのスケジュールと進め方との御質問ですが、本市の都市計画マスタープランは、平成25年2月に策定し、令和4年度で策定から10年を迎えることから、令和5年度以降の都市づくりについて、令和4年度末の公表を目指して、改訂作業を行うよう計画しています。

なお、都市計画の高度化版と言われております立地適正化計画につきましては、先行して今年度より着手しており、由布市都市計画マスタープランと同じく、令和4年度末の公表に向け、作業を進めてまいります。

次に、湯布院地域の農振地域をどう考えるかとの御質問ですが、本市都市計画における区域設定につきましては、大分県用途地域見直しガイドラインに沿って、優良農地を保全する立場で、優良農地区域を除外した区域設定を行っております。

また、大分県都市計画マスタープランにおきましても、優良農地の保全を基本方針の一つとして掲げており、本市計画の改訂につきましても、同様に進められるべきものと考えております。

次に、湯布院地域の農振解除の現状と用途地域の整合はとの御質問ですが、農振農用地につきましては、農地法で保護された土地であり、都市計画法から除外されていますが、土地所有者の申請に基づき、厳正な審査の後、転用許可が出されております。これらの解除地は、都市計画区域の白地地域となり、建築物の用途制限の適用がなされません。そのため、隣接地区との整合が図れない建築物が建築されるおそれがあることから、無秩序な開発を抑制するため、特定用途制限地域等の指定に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 水道課長。

○水道課長（大久保 暁君） 水道課長です。6番、加藤裕三議員の御質問にお答えいたします。

初めに、由布市全体の水道事業の現状と喫緊の課題はとの御質問ですが、令和2年度より簡易水道事業の財務・技術基盤の強化を図るため、同一区域内の水道事業を統合する計画に基づき、簡易水道事業の統合を行い、由布市上水道として一体的な経営を行っています。

近年、人口の減少や家庭内給水機器における節水機能の向上に伴い、給水量の減少とともに、給水収益は減少の傾向にあります。また、老朽化する管路及び施設の更新事業や耐震化に係る多額の費用が見込まれます。

令和2年度での1立米あたりの供給単価は、138.85円、給水原価は176.89円と、その差38.04円、給水原価が上回っているため、給水に係る費用を料金で賄えない状況になっており、水道事業における経営状況は厳しい状況と言えます。

次に、湯布院地域の水源の状況についてですが、由布市では20か所の水源から取水しており、そのうち湯布院地域は湧水7か所、深井戸2か所、計9か所の水源から取水し、紫外線処理、塩素消毒を施し、水道水を供給しています。

水質に関しましては、水質検査計画に基づき、水系ごとに、浄水は毎月1回、原水においても年一度水質検査を行い、「安心して使えるゆふの水道」を目指し、水質管理に努めています。

次に、配管等の老朽及び大分地震での影響ですが、由布市上水道における水道配水管の総延長は354.8キロになり、そのうち地方公営企業法施行規則に定められた水道配水管の耐用年数40年を経過した配水管は131.6キロメートルあり、全体の31.1%を占めていることになります。

大分地震での影響としては、震災による管路の破管等により漏水が発生し、総配水量に対する収益に結びつく有収水量の割合を示します有収率が大きく影響を受けています。震災前、平成27年度の有収率は72.5%あったものが、震災時、平成28年度では68.8%と大きく低下しています。令和2年度では、71.5%となっており、各地域における有収率は、挾間地域80.2%、庄内地域67.4%、湯布院地域64.4%となっており、由布市全体では震災前の有収率に回復しつつありますが、湯布院地域では、震災前70.7%あった有収率から6.3ポイント低くなっており、震災前の有収率に回復していない状況になります。

次に、今後の調査及び改修計画についてですが、令和2年度における漏水調査は、48.7キロ行い、1時間当たり43.26立米の漏水を発見し、速やかに漏水修理を行っています。今年度においても同様に調査し、有収率向上に向けて、事業を進めてまいります。

さらに、計画的に管路改修を図るため、令和元年度に策定しました管路更新工事計画により、老朽管の改修を進めてまいります。

50年、100年先の将来を見据えた持続可能な水道事業の運営を反映させるため、水道ビジョンの3つの基本方針、安心、強靱、持続を中心とした施策や事業を進め、効率的な事業経営に努め、持続可能な経営基盤の確立を進めてまいります。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。6番、加藤裕三議員の御質問にお答えいたします。

市道並柳線の県道別府湯布院線交差点より市営白滝団地間について、通勤、通学をはじめ交通量が多く、特に白滝団地交差点や橋梁部で、徒歩による児童、高齢者の通行に大変危険を感じています。交差点改修等の計画について具体的な検討が必要と考えるがとの御質問ですが、白滝川に架かる市道並柳線、上千年橋につきましては、議員の御質問にございますように、幅員が4メートルと狭小であり、かつ高欄が低く、通勤、通学時に不安を抱えていることから、市では既設コンクリート高欄の上に、新たな鋼製高欄を設置、かさ上げすることとし、先般、発注を行ったところでございます。

また、交差点部の改修につきましては、安全性、円滑性等、平面交差における形状等の検討に

入りたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） ありがとうございます。

それでは、順次、再質問をさせていただきます。

まず、都市計画区域のマスタープランです。

コロナ禍ということで、非常に経済どうなのかなあと思いながらも、やはり湯布院の中では結構、開発が進んでいるような状況にも受け取れます。

また、挾間地域においても、やはり住宅開発といいますか、恐らくかなりの点で住宅の開発が進んでいるんじゃないかなというふうには思っています。それが農地とどういうふうな関連とかいうことではなくて、やはり、先ほど課長が言っていましたように、都市計画の理念というのはやはり環境整備も含めて、しっかりと線引きをしておかなくちゃいけないと思うんですが、挾間地域の現状ですよ。なかなか都市計画道路とか、今後、見直していくんだろというふうには思うんですが、やはり道路が狭い印象というのは、もう否めないと思うんですが。今後、そういった住宅地が普及していく中での、本当に生活環境的な制限というか、本当に住んでいる人たちが何か安心して住むことが、恐らく由布市に住みたいという方が増えているのは間違いないと思うんですが、その環境的なものも、ある程度、その都市計画の中で示すっていうのは、今後、挾間の地域に関しては、どう考えていますか。

○副議長（甲斐 裕一君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（一法師良市君） お答えいたします。

確かに議員おっしゃるように、挾間は県下でも人口増加率ナンバーワンの状況になっておりまして、急激に増え続けており、当面この状態は続くであろうというふうに認識はしております。そういった中で、宅地、小規模な開発団地といいますか、数件の団地が開発意欲も衰えることもなく、どんどん協議申請といいますか、相談に来られることが多い状況でございます。そういった中で、都市計画マスタープランもそうでございますけれども、都市計画法により新たに設置される、立地適正化計画などを踏まえて整理、防災の視点、雨水含めて排水等も含めて整理をしていかないと、さらに10年後は大変な状況になるんだろということは十分認識をしているところでございます。

いずれにしても、これまで長年、あまり、ほぼ変更されずきた両町ともですけれども、大きな変更のない計画ですが、そういった、先ほど申しましたコンパクト・プラス・ネットワークの考え方も含めて議論をし、市民の皆様に投げかけをしながら、この計画の策定を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） ありがとうございます。

恐らく、現状からいくとコンパクト・プラス・ネットワーク型の形成というのは、湯布院にしても現実、本当にそぐった、地域としてどうなのかという疑問はありますが、ぜひそういった。湯布院とちょっと挟間の形態は違うとは思うんです。湯布院はどんどんアパートというかそういった複合住宅が増えつつあって、逆に挟間のほうは個別の戸建ての住宅が増えていることは、地域的には僕はいいんじゃないかなとは思うので、その辺を見据えて、やはり、今後、どんどん家が建っていく中では、生活環境をしっかりと見据えて柱を造っておかないと。でも、できない柱を造っても仕方がないので、その辺はよろしく願いたいと思います。

湯布院の問題です。確かに集合住宅とかがどんどん、もうひっきりなしに建っている状況の中では、本当に今後、どういったまちになっていくのか住んでいる我々も、ちょっと不安に思っています。特に、最後のほうに言っていました、農振地域の中ですね、課長が最後に答えていただきましたが、白地になって、都市計画でいう範疇じゃない中での検討というところで、やはり、その線引きをしっかりと、今のうちにしておかないと。ただ、田んぼを作るのにできなくて、どんどん荒地になって、挙句の果ては、勝手にはならないと思うんですが、農振地域がいつの間にか解除されて、もしかすると家が建ってしまうみたいな不安があると思いますが、ぜひ、さっき言われた、「特定用途の制限区域の検討」これはどう、もう一回説明というか、どういうふうに考えているのか。お願いします。

○副議長（甲斐 裕一君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（一法師良市君） お答えいたします。

この特定用途制限地域というものが、用途地域が定められていない区域で、制限すべき特定の建築物等の用途の概要を定める、ですから白地地域、隣接する地域との整合性を図るために、その地域、地区ではなく地域を同じ、緩やかですけれども、同じ制限をほぼ同様の内容にあらかじめ指定しておくようにといった考え方ですので、これまで農振除外された白地地域等の把握につきましては、農業委員会、農政課と連携を取りながら、その辺は、きっちり随時、整理をさせていただいているところですが。これも同様に無秩序な開発をさせないという意味で有効な手段でございますので、これの具体化について次期計画にはぜひ、具体的に検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） ありがとうございます。

その辺はやはり、行政の中で、やはり、課をまたいで、しっかりと連携をしながら、進めていくというよりも、ある程度抑制をしながら、やはり防災面においても、田園というのは景観だけではなくて、保水の大きな、重要な柱になりますので、その点も含めて連携を取っていただきたいと思います。

せっかく農政課長が来ていただいておりますので、よく聞くのが、圃場整備等を持っていて、なかなか後継者に恵まれなくて。今後どうやって農家を続けていこうかというふうな心配が、ちょっと聞くんです。

先ほどもお話があった、今日の新聞に出ていましたが、農業法人、挟間、庄内の地域の中で、そういった取組をやられて。すごくいいことだなと思ったんですけど、湯布院の今後の農業について、課長、何か考えられていることを、せっかく来ちゃんけん、いいですか。ちょっと一言。

○副議長（甲斐 裕一君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） 農政課長でございます。お答えをいたします。

湯布院ということに限らず、私のほうが常々言っている、要は新規就農者も含めて、担い手がやっぱり減っている現状っていうところをどう解消するかというのが、共通の課題だと思います。もちろん新規就農者を増やしていくということもございますし、今日新聞に載っていた、ああいった連合法人のような取組もあろうかと思っています。

また、ある種、起業誘致的な取組ということも視野に入れながら進めていく。要は、空いている土地を有効に活用していければというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） ぜひ、もうこの都市計画の柱にもあるように、やはり農業と生活が、そして、人流のある観光を、やはりトータルして、しっかりと施策の中で見据えて、今後もう10年、20年先がどういったまちっていうよりも、できれば、こういったコロナ禍なので、コロナ禍としてのやり方も少し考えないといけないのかなあっていうふうな気はしています。前みたいに人が往来するような状況じゃないまちの中では、やはり住んでいる方がしっかりと農業をしながら、その土地を守っていく。そして、都市計画の中で定められたものについては、しっかりとその景観と生活を守るといえるか、環境を守っていくというのは大切じゃないかなと思うので、恐らく大変な作業とは思いますが、皆さん連携を取って、よろしくお願ひしたいと思っています。

次に、水道のほうに行きたいと思っています。

なかなか有収率が大変な状況だというふうには思っています。僕は財源含めて、水道料金については、今回、質問するというよりも、今後、運協の中でどういった方向性が出されて、最終的には市長がどういった判断をするかというふうには思っています。

このコロナ禍の状況で、なかなか市民に負担を強いる段階といたしますか、そのタイミングが非常に、今後、難しいのではないかなとは思っています。

この有収率が下がっている要因っていうのは、やっぱ、思われるのは、やはり地震とかでどこという特定はできないかもしれませんが、やはり管のどこかでの漏れとかいうことになるんですかね。

○副議長（甲斐 裕一君） 水道課長。

○水道課長（大久保 暁君） 水道課長です。お答えします。

やはり、27年度と28年度を比べたときに、有収率が大きく下がっているということから、やはり漏水が影響と考えられます。ただ、地表面に出てこないで、どこを修理したらいいかというのは、なかなか分かりづらい状況でもありますので。やはり、毎年行っています漏水調査等を定期的に行いながら、その漏水を発見し、有収率向上に努めていきたいと思っています。

○副議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） ぜひ、恐らく僕はそう思います。目に見えないから、大事故になる前に、よく調査をしながら適時お願いしたいと思ひますし、やはり、このライフラインは守ってほしいと思ひますが、市長、以前、民営化できるというふうな方向になって、僕も1回聞いたんですが、当然、民間活力の導入等も視野に入れているとは思ひんですが、今の状況の中ではどういふふうにお考えですか。

○副議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

今の状況といたしますか、水道は市民生活にとって本当に大切なインフラでございます。そういったものについては、引き続き公営でやっていくべきだといふふうにお思ひしております。

○副議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） ありがとうございます。

ぜひ、当然、その資金という面ではいろんな活用の仕方があるかもしれませんが、ぜひ市で運営をしていただいて、やはり市民が納得するような形で、水道課長大変とは思ひますけれども、ぜひ、湯布院だけではないと思ひんです。水源のことを見ると、湯布院はもう、ほぼほぼ湧水。挾間、庄内については、表流水を使う中では、いろんな環境変化によつては、水質の管理等が異なる部分もありますし、特に湯布院の場合は、使用量がやはり多いと思ひんです。交流人口も含めてあるので。

ただ、そこ辺をトータルした上での、また料金改定の問題もしっかり審議をしながら進めてください。僕はどうしてほしいとか、ああしてほしいとかいふことは、今回、言うつもりもございませんし。市民が納得するといふよりも、その辺をしっかり、どういった形で、どういふふう

やっていくということを市全体の問題として、提示をしながら説明をお願いをしたいというふうに思います。

それでは、次の市道改修計画についてです。

並柳線、課長言ったように、ありがとうございます。何か、僕が言って2年半越しぐらいで、いろいろ皆さんにお話をしたときに上千年橋が老朽化をしているので、荷重をかけられないという話を、以前いろいろあって。アルミ製の防護柵の設置を発注していただいたということで、恐らく3年も4年も言っている方がいたので、ちょっと安心するのかなというふうには思っています。

しかしながら、やはり通勤時、今、並柳では、星野リゾートの建設が佳境というかかなりの、車が入っています。それと、ただ、あの交差点までだけではなくて、県道から。それから先の自衛隊の横を走る直線道路も、グリーンベルトをしていただいているんですけど、なかなか見えにくいところと、直線ということで、結構車が。近くに住む人だけではなくて、かなり県外ナンバーも頻繁にですね、だから、その辺の安全対策も含めて、今後、検討をしてもらいたいなとは思っています。白滝団地が何とか地域の人といろんな話をする中では、白滝団地の今後の利用についてだと思うんですが、白滝団地は市営住宅の今後の計画というのはどうなんですか。もし、退去した場合の取扱いというのは。

○副議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

今、白滝団地のお話が出ましたが、今、1世帯というか、入居者がおられますが。その方たちが出て行った後は、もうそこを廃止したいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） 廃止でよろしいんですね。あと使うということは。要するに、普通財産になるという考え方でいいんですか。

○副議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

今、もう普通財産にしたいと、そのように考えてはおります。

○副議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） ぜひ恐らく昭和30年代初期に建設された住宅で老朽化でもありますし。1件既に、もう空いている棟もありますので、その取壊しも含めて、早急にお願いしたいと思います。以前あそこで、交差点で警察官の方が立って、一旦停止の取り締まりを連日していた時期がありまして、結構、そのおかげで、並柳のほうから来る車は、必ずあそこで止まって、

県道から、消防署のほうから入ってくるところを見て待って、狭いところで離合しないような形では今、随分、地域の人は。

しかしながら、先ほど言ったように、建設されている方とか、恐らく民泊等があるんじゃないかと思うんですが、そういった方々がどんどん入ってきたりとかしているのを、防護柵をしていただいて、恐らく自治区のほうからも要求あったと思うんですけど、通学路としてグリーンベルトをどちらかにしてほしいということをちょっと聞いたんですけど、教育長、何か聞いていないですよ。聞いていなかったら、いいです、いいです。

恐らくそういうふうな話があって、通学路の分については、スピードを落とせとか、最近、2つ、電柱に看板が立ちました。地域振興局長でいいんですかね。ちょっと、その点、どういった話でなったのかお伺いします。

○副議長（甲斐 裕一君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

議員さん御指摘の部分につきましては、自治区のブロック長さんの会議のほうの御要望事項として上がっております。したがって、私どもでできる範囲で今、御指摘の部分につきましては対応させていただいたところでございます。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） ぜひ、安全対策も含めてですが、結構、子どもたちが、あその通りだけでも約100人まで行かないと思う、七、八十人は毎朝、通学をしています。子どもたちが。事故等がないように。もうあそこは横断歩道もないし、幅員も狭いということと、非常に折れ曲がった通学路というふうになっています。

ぜひ、その辺、調査をしていただいて、また建設課だけではないと思うんですが、教育委員会等も協議していただいて、大体、一時期になると、先生たちがあその交差点まで来て、子どもたちを見送ったりはしています。担当の先生方が、地区担当の方が来たりしているんですが、ただ、状況が変わらないので、そこはちょっとハード事業としての対応を建設課のほうにお願いをしたいと思います。

それでは、最後に市長、大変、私も任期を迎えますが、先ほど伺いました5つの想いと7つの約束の中で、ちょっと前と言いかどうか、子育てというふうな部分で言われていましたから、前回、当初は人材育成とか、人を育てることだったので、僕はぜひ、子どもも必要なんです。今後、由布市の中で、各旧町単位というわけではありませんが、人を育む取組を、我々も当然、地域の中ではやっていかなきゃいけないとは思っていますが、人材の育成を、ぜひ、していただきたいのが1つと、あと、どこかで市長、思い切って「柱」といいですか、一番

最初言っていた、公正公平、そして事業の集中、選択というところも、ぜひ推し進めていただきたいなと思うんですが、その点、2点についてちょっと。

○副議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えいたします。

子育てだけではなくて、人材育成をということで、先ほども言いましたように、学び、心身を豊かにすること、そういったことで人を育むまち、人材育成にも努めてまいりたいと思います。

それと、2点目のものについては、この中でも特にというようなこともあろうかと思います。そういったことについても、吉村議員の御質問にもお答えしましたように、何か飛びぬけてというのはなかなか難しいし、それだけではよりよいまちにはならないと私は思っております。いろんな施策を組み合わせながらやらないと、道路だけではなくて、地域コミュニティーも大切にしなければならぬし、いろんな要素がかみ合ってくると思いますので、そうした施策を一つ一つ大切にしながら、丁寧に進めてまいりたいと思っております。

○副議長（甲斐 裕一君） 加藤裕三君。

○議員（6番 加藤 裕三君） ぜひお願いをしたいと思います。コロナで防災ラジオから市長のメッセージが届いています。あれ、更新を1回されて、子どもが、「市長の相馬」ですって物まねをするんですけど、家で。できれば、更新を、市民はいろんな情報が、やはり欲しいところもあつたりとか、ただ、県が適切に対応しているのも十分理解はできるんですが、行政側としての、ちょっとした言葉とか、市長の言葉とかいうのは非常に耳に残る部分がございますので、ぜひお時間があるときは、生出演でも構いませんので、ぜひ夕方ひとときに言葉を発していただければ、市民の皆さんも少しは安心をするのではないかなというお願いをしておきます。

それでは、すみません。ちょっと早いんですが、4年間大変、市長をはじめ行政の皆さんにはお世話になりました。私も次もう一回、機会があれば、ぜひこの場に立って、皆さんといろいろ議論をしていきたいというふうに思っています。まとまりのない質問ではありますが、また元気に明日からも頑張っていきたいというふうに思います。

本当に、4年間いろいろとありがとうございました。もう終わったわけではありませんが、また今後も頑張りますので、よろしくお願いいたします。

以上で、6番、加藤裕三。一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（甲斐 裕一君） 以上で、6番、加藤裕三君の一般質問を終わります。

○副議長（甲斐 裕一君） これで、本日の日程は全て終了しました。

次回の本会議は、9月13日月曜日の午前10時から引き続き一般質問を行います。

なお、議案質疑に関わる発言通告書の提出締切りは13日の正午までとなっております。厳守

をお願いいたします。

本日はこれにて散会します。御苦勞さまでした。

午後 3 時45分散会
